

令和 6 年度

松伏町の教育

松 伏 町 教 育 委 員 会

まつ ぶし 町 章 松 伏 町 章



町章の意味

松伏町の「松」を松の葉で図案化した。

円形は町の団結と融和を意味し、鋭い松葉の先は、限りない松伏町の発展を示すものである。

(昭和 44 年 4 月 1 日制定)



町の木／松

町名の由来とも言われる静栖寺の
伏せ松がよく知られているため決定。

(昭和 58 年 7 月 1 日制定)



町の花／菊

キク科の多年生植物。昔から観賞用
にされ種類も多い。親しみやすさと
町の花としての風格から決定。

(昭和 58 年 7 月 1 日制定)

松 伏 町 町 民 憲 章

(昭和 58 年 7 月 1 日制定)

松伏は自然に恵まれた美しい環境と、先人のたゆまぬ努力によってきずかれた^{ゆいしょ}由緒ある町です。このふるさとを一層明るく住みよい町にするため、ここに町民憲章をさだめます。

- 1 自然を愛し美しい町をつくりましょう
- 1 教養を高め文化の町をつくりましょう
- 1 きまりを守り平和な町をつくりましょう
- 1 スポーツに親しみ健康な町をつくりましょう
- 1 勤労を尊び豊かな町をつくりましょう

松伏町平和都市宣言

(平成元年 4 月 1 日制定)

清らかな水 豊かな緑
自然を愛し 安らぎに満ちた
平和な暮らしを築くことが
松伏町民の願いです

核兵器の廃絶を訴え
再び悲惨な争いのない
恒久の世界平和を
私たちは望みます

平和への願いを結集し
次代に引き継ぐために
町制 20 周年を期して
平和都市を宣言します

この憲章は、町制施行30周年を記念して、
町内の小・中学生、高校生たちが
「夢」「やさしさ」「未来」といった言葉から膨らませていった
『自分たちはこうなりたいんだ』という思いを歌にして、
いつまでも歌いついで「まつぶし」から
全世界に歌い広げようと制定しました。

まつぶし町子ども憲章

Future of Boys'n' Girls
(フューチャー オブ ボイズアンドガールズ)
(平成12年3月19日制定)

原 案 松伏町の子どもたち
作 詞 松 本 一 起
作・編曲 G・F・C

Future of Boys'n' Girls
(フューチャー オブ ボイズアンドガールズ)

あのと^{おも}き思^{おも}った夢^{ゆめ}のカ^かタ^たチ^ちを
未^まだ^だ覚^さえ^えて^てい^いる^るだ^だろ^ろう^うか

Future of Matsubushi
(フューチャー オブ マツブシ)

地^ち図^ずに^には^はな^ない^い自^じ分^{ぶん}だ^だけ^けの
光^ひり^りの^の道^{みち}を^を忘^{わす}れ^れな^ない^いで^でい^いる^るだ^だろ^ろう^うか

い^いつ^つも^もと^と違^{ちが}う^う時^じ間^{かん}に^に目^めを^を覚^さま^{まし}
見^み慣^なれ^れた^た町^{まち}の^のド^どア^あを^を押^おし^して^てみ^みた^た
す^すべ^べて^て叶^{かな}う^うは^はず^ずな^ない^いと^と分^わか^かつ^つて^てい^いて^ても
歩^{ある}き^き出^でせ^せる^る勇^{ゆう}気^きが^が見^みた^たく^くて

ど^どん^んな^な大^お人^{ひと}も^も信^{しん}じ^じて^て欲^ほしい^い
子^こど^{ども}も^もた^{たち}ち^ちも^も生^かき^かた^たを^をさ^さが^がし^して^てい^いる^るか^から
ガ^がラ^らス^すの^のよ^よう^うに^に割^われ^れや^やす^すい^い心^{こころ}に^には
そ^それ^れ以^い上^{じょう}に^に愛^{あい}の^の強^{つよ}さ^さも^も知^しっ^つて^てい^いる^るか^から

Future of Boys'n' Girls
(フューチャー オブ ボイズアンドガールズ)

あのと^{おも}き思^{おも}った夢^{ゆめ}のカ^かタ^たチ^ちを
未^まだ^だ覚^さえ^えて^てい^いる^るだ^だろ^ろう^うか

Future of Matsubushi
(フューチャー オブ マツブシ)

地^ち図^ずに^には^はな^ない^い自^じ分^{ぶん}だ^だけ^けの
光^ひり^りの^の道^{みち}を^を忘^{わす}れ^れな^ない^いで^でい^いる^るだ^だろ^ろう^うか

ナ^なミ^みダ^だを^を流^{なが}す^す瞳^{ひとみ}を^をか^かく^くし^して^ても
誰^{たれ}か^かが^がそ^そつ^つと^と気^き付^{つけ}き^き微^{ほほ}笑^えん^んだ^だ
ど^どん^んな^なと^とき^きも^も一^{ひと}人^りじ^じゃ^ゃな^ない^い温^{ぬく}も^もり^り知^しっ^つて^て
次^{つぎ}の^のペ^ぺー^ージ^じ一^{いっ}緒^{しょ}に^に開^{ひら}い^いた^た

風^{かぜ}に^に逆^{さか}ら^らい^い飛^とび^び出^だす^すけ^けれ^れど
た^たど^どり^り着^つく^くと^と昨^{きのう}日^ひか^から^ら5⁵セ^{センチ}ン^ンチ^チ前^{まへ}向^むき
み^みん^{んな}の^の上^{うへ}に^に立^たた^たさ^され^れて^てい^いる^るん^んだ^だね^ね
人^{ひと}は^はい^いつ^つも^も人^{ひと}の^の優^{やさ}し^しさ^さに^に守^{まも}ら^られ^れて^てい^いる^るん^んだ^だね^ね

Future of Boys'n' Girls
(フューチャー オブ ボイズアンドガールズ)

かな^{かな}しい^い空^{そら}に^にし^して^ては^はい^いけ^けな^ない^い
こ^この^の地^ち上^{じょう}が^が映^{うつ}っ^つて^てい^いる^る

Future of Matsubushi
(フューチャー オブ マツブシ)

こ^この^の町^{まち}か^から^らこ^この^の国^{くに}か^から^ら
未^み来^{らい}は^はい^いつ^つも^も空^{そら}に^に向^むか^かい^い始^{はじ}ま^まつ^つて^てい^いる^る

目 次

松伏町章・町の木・町の花

松伏町町民憲章・松伏町平和都市宣言

まつぶし町子ども憲章

1 令和6年度教育行政重点施策

(1) 策定に当たって	1
(2) 教育行政目標と基本理念	4
(3) 重点施策	5

2 学校教育

(1) 施策の展開	7
(2) 主な事業	15
(3) 学校の現況	15
(4) 児童生徒数の推移	17
(5) 教育委員会研究委嘱校のあゆみ	18
(6) 小・中学校の概要	20
(7) 学校給食事業	25

3 生涯学習

(1) 生涯学習の方針	28
(2) 生涯学習の重点目標と施策	28
(3) 生涯学習推進事業計画	29

4 社会教育

(1) 社会教育の方針	30
(2) 社会教育の重点目標と施策	30
(3) 社会教育施設概要	32
(4) 社会教育事業計画	33
(5) 中央公民館事業計画	34
(6) 多世代交流学習館事業計画	35

5 文化振興

(1) 文化振興の方針	36
(2) 文化振興の重点目標と施策	36
(3) 文化振興事業計画	37

6	文化財保護・町史編さん	
(1)	文化財保護・町史編さんの方針	38
(2)	文化財保護の重点目標と施策	38
(3)	町史編さんの重点目標と施策	38
(4)	指定文化財一覧表	39
(5)	文化財保護・町史編さん事業計画	41
7	社会体育	
(1)	社会体育の基本方針	42
(2)	社会体育の重点目標と施策	42
(3)	社会体育施設概要	43
(4)	社会体育事業計画	44
8	教育行政	
(1)	教育委員会の沿革	45
(2)	教育委員	49
(3)	歴代教育委員	50
(4)	教育委員会事務局組織	54
(5)	令和6年度教育予算	55
(6)	教育施設等配置図	56
9	松伏町の概要	
(1)	地理的環境	58
(2)	人口及び世帯数	58
(3)	歴史	59
(4)	松伏の地名の由来	60
(5)	町長・副町長・町議会正副議長・文教民生常任委員	61
10	教育委員会委嘱委員等	
	埼玉県教育委員会委嘱委員	
(1)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	62
	松伏町教育委員会委嘱委員	
(1)	いじめ問題対策連絡協議会委員	62
(2)	いじめ問題対策調査委員会委員	63
(3)	学校医	63
(4)	学校歯科医	63
(5)	学校薬剤師	64

(6) 教育相談員	64
(7) 学校生活相談員・学校生活相談補助員	64
(8) 社会教育委員	64
(9) 文化財保護審議委員	65
(10) 町史編さん委員会委員	65
(11) スポーツ推進委員	65
(12) 社会教育指導員	66
(13) 多世代交流学習館コーディネーター	66
(14) 人権教育推進協議会理事	66
(15) 社会教育関係諸団体数及び会員数	68

令和 6 年度
教育行政重点施策

1 令和6年度 松伏町教育行政重点施策等について

(1) 策定に当たって

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じている。また、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、教育の果たす役割はますます重要となっている。

このような中、文部科学省は第4期教育基本振興計画の中で、持続可能な社会の創り手の育成を挙げている。一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要であるとした。「持続可能な社会の創り手」とは、学習指導要領前文に定められた目指すべき姿であり、予測できない未来に向けて自ら主体的に社会の創り手となることの重要性を示している。

また、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福や、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念としてのウェルビーイングの実現を挙げている。

ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められるとしている。

このようなことから、松伏町教育行政重点施策を策定するにあたり目標を「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とした。

学校教育については「信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進」を掲げた。これは教育の原点であり、児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に基づいた豊かな人間関係を育み、それを基盤とした学校教育を推進していく。

子供たちの知・徳・体を一体で育むこれまでの日本型学校教育の成果と、子供たちの多様化や教師の働き方改革や、GIGAスクール構想の実現といった新たな動きも加速・充実させながら、学習指導要領を確実に実施していく。

町内の小中学校では全国や埼玉県一斉の学力・学習状況調査での各教科の正答率が必ずしも全国や全県の平均に届かない。各学校においては、教科等の特質や児童生徒の実情を

踏まえながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めなければならない。

また、埼玉県教育委員会はこれまでの埼玉県学力・学習状況調査の分析結果として、「主体的・対話的で深い学び」の実施に加えて、よい「学級経営」が子供の「非認知能力」「学習方略」を向上させ、子供の学力向上につながると結論付けた。これは、人間は所属する集団における人と人との関係の中で人間形成を図っていくという側面があるということである。児童生徒の成長には、所属する集団の人間関係がどのようなものかによって大きく左右される場合が少なくない。児童生徒の学校生活の母体となるのは学級であることからよりよい学級集団をつくることが重要となる。

このような中、文部科学省は令和5年10月、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表した。小中学校での暴力行為、いじめ、不登校の児童生徒数は前年度を上回り過去最多であった。特に不登校の児童生徒数は10年連続の増加となっている。

松伏町の小中学校の暴力行為については、小学校の発生率は全国を下回っており中学校については全国平均なみである。いじめについては小中学校とも認知件数が増加しているが、暴力行為、いじめともに初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解決に向けた取組を実施していると評価している。しかし、いじめについては常に緊張感をもって、早期発見・早期対応に努めなければならない。

不登校は、町内小学校の発生率は全国と比べて低い年が続いていたが一昨年度あたりから少しずつ増えてきており、近年は全国の不登校発生率を上回っているのが現状である。子供たちの多様性を認める中で学ぶ機会は学校だけではないものの、義務教育の最後を不登校のまま迎えることは避けたい。不登校を無くするためには各学校での取組を充実させるとともに、適応指導教室、さわやか相談室、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活用と連携を高めていく必要があると考えている。特に、適応指導教室に通う児童生徒が増えており、不登校の児童生徒の学校以外の居場所としての存在意義を高めている。文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を参考にしながら不登校対策に力を入れていく。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒数が増えている。特別支援学級に在籍する児童生徒数は10年で2倍に増えており、これは通常学級に在籍しているが発達障がい等の疑いがあり特別な支援を必要としている児童生徒が増えていることにもつながる。文部科学

省は令和4年12月に、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒の8.8%に発達障がいとの可能性があるとの調査結果を発表した。10年前の前回調査に比べて2.3%増えており、通常学級で生活しながらも特別な支援が必要な児童生徒を対象とした通級指導教室のニーズが高まっている。

不登校や特別な支援を要する児童生徒への支援で重要なことの一つに、小学校と中学校の連携がある。小中学校の連携をより深めていく努力をしていきたい。また、これまでと同様に児童生徒への個に応じた教育を充実するために教育支援員を配置していく。

そして、町内の小中学校ではGIGAスクール構想がスタートして4年目となる。高速大容量のネットワーク環境は整いつつある中、一人一台の、その先へとよりICTを活用した教育を進めていきたい。今後、一人一台のタブレットを使った全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査が予定され、教科書のデジタル化も視野に入れた改善が求められている。学校と連携を深め、教育委員会として計画的に改善に努めたい。

小規模化している金杉小学校は、引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、小規模特認校に指定し、特色ある教育活動を推進していく。

また、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助では、特に経済的な負担の大きい新入学児童生徒学用品費について、引き続き新入学児童生徒の保護者を対象に入学前に前倒して支給をしていく。

学校施設のうち未改修施設及び大規模改修の実施後長期間を経ている施設については、その施設の老朽化改修・修繕計画を作成し、計画的に対応していく。

松伏町では、いつでも・どこでも・誰でもが学べる生涯学習社会を構築してきている。休日などに、生き甲斐や楽しみを求めてスポーツや芸術に親しむ町民が多く見られる。このため、本町の社会教育施設等を最大限に活かし、町民のライフステージにあった事業を引き続き推進していく必要がある。

文化・芸術は、人生を豊かにし、人々の心にやすらぎやゆとりを与え、魅力ある地域社会を創り出す原動力ともなっている。このことから、松伏町第6次総合振興計画の基本構想及び基本計画に基づき、さまざまな文化・芸術に親しむ機会や場の提供に努めるとともに、文化・芸術を育む活動を支援していく。

特に、町民が気軽に音楽に親しむことができる機会の充実に努め、音響効果により日本の代表的なホールとして評価されているクラシック音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を中心に、「音楽によるまちづくり」を引き続き推進していく。また、中学校の卒業

を祝うコンサートを田園ホール・エローラで開催していく。

生涯学習と社会教育は、心に豊かさをもたらし町民の生活を向上させるだけでなく、活力ある地域社会を築いていくための基礎となるものである。そのため、施設や人材など地域にある学習資源の有効活用を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、学び続けることができ、一人ひとりの知識や経験、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを推進する。

現在、中央公民館などでは、さまざまな学習講座を開設し、継続的な学習機会を提供している。今後の町民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、学習成果を発表する機会を充実することも必要である。

多世代交流学習館は、町民の多様な活動と学びの場の創出、また多世代間の交流と社会教育の推進を図っている。

町民の健康志向の高まりからスポーツ活動に対するニーズが高まっており、子供から高齢者まで、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりが求められている。このような中で、引き続きプロスポーツ選手等によるスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ活動が活発に展開され、継続的に行われるようにする。

本町の社会教育施設や社会体育施設の老朽化に対応し、利用者の安全を確保するため、計画的な改修など、適切な維持管理と有効活用に努めていく。

本町は、緑に恵まれた自然豊かな農村集落として、多くの文化財が継承されてきた。これらを調査・研究し、町の歴史を解明しながら、さらに後世へと継承する。あわせて学習の場として活用し、普及・啓発についても取り組んでいく。

以上のような考えに基づき、本教育委員会では教育行政を通じ、地域住民の安心・安全のもとに真に豊かで教養のあるまちの実現を期するものである。

（２）教育行政目標と基本理念

こうした観点から、令和６年度松伏町教育行政目標を

「持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した松伏の教育」と定め、その基本理念を人づくり・教育環境づくり・地域社会づくりとし、社会教育、社会体育及び学校教育が家庭や地域と密接な連携を図り、諸施策を計画的に推進していく。

ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

《基本理念》

(愛され親しまれる人づくり)

- 1 自ら学び考え主体的に行動できる人づくり (知)
- 2 他人の心の痛みが分かる人づくり (徳)
- 3 心身ともに健やかでたくましい人づくり (体)

(安心・安全な教育環境づくり)

- 1 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり
- 2 保護者や地域に信頼される学校・教職員づくり
- 3 安心・安全・快適な地域と施設づくり

(協働の地域社会づくり)

- 1 人権が尊重される社会づくり
- 2 町民がいつでも自由に学べ、その成果が適切に評価される生涯学習社会づくり
- 3 文化が薫り、スポーツが盛んな社会づくり

(3) 重点施策

1 信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進 (学校教育)

- (1) 確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進 (知)
- (2) 体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進 (徳)
- (3) 健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進 (体)
- (4) 多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進
- (6) 地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上
- (7) 児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実

- (8) 自他の生命と人権を尊重する教育の推進
- (9) 地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進
- (10) 教育D Xの推進

2 豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進（生涯学習）

- (1) 生涯学習施策の推進
- (2) 情報収集・提供の充実
- (3) 人材の発掘・育成・活用の充実

3 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進（社会教育）

- (1) 音楽によるまちづくりの推進
- (2) 文化・芸術活動の充実
- (3) 社会教育関係団体の支援
- (4) 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実
- (5) 家庭教育及び青少年教育の推進
- (6) 人権教育・啓発の推進
- (7) 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実
- (8) 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

4 歴史・文化の保存と継承（文化財保護・町史編さん）

- (1) 町史の調査及び研究
- (2) 文化財の調査及び保護
- (3) 町史及び文化財の普及啓発

5 スポーツ健康都市づくりの推進（社会体育）

- (1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発
- (3) 人材の発掘・育成・活用の充実
- (4) スポーツ・レクリエーション団体の支援
- (5) スポーツ施設利用の充実
- (6) スポーツ施設・設備の整備の推進

学 校 教 育

2 学校教育

(1) 施策の展開

松伏町第6次総合振興計画基本構想及び基本計画を基盤とし、教育行政目標の「持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した松伏の教育」の実現を目指し、次のような施策を展開する。

1 信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進（学校教育）

(1) 確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）

① 基礎学力の向上を目指す教育の充実

ア 学力向上及び学力向上スタンダードによる基礎学力の向上

- ・学力向上推進委員会（主幹教諭等）を中心に実施計画の作成、各校の検証と改善、保護者の啓発

イ 全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の実施・分析・活用

- ・児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握
- ・結果分析に基づいた教育指導の改善・充実

ウ 松伏町小・中学校全学年の学力テストの実施

- ・小学校1年～4年における国語・算数、小学校5年～6年における国語・算数・理科の実施と、テスト結果に基づく補足的な学習の実施
- ・中学校1年～3年における国語・社会・数学・理科・英語の実施と、テスト結果に基づく補足的な学習の実施
- ・中学校において、資格取得を促進するため、英語能力を判定するテストを実施

エ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・「松伏町授業プラン」及び「学力向上スタンダード」に基づいた指導内容の工夫・改善
- ・1授業時間（小学校45分、中学校50分）で完結する授業の実施
- ・児童生徒が見通しをもって学習できる学習課題（めあて）の提示
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し学びを深める、協働的な学び（ペア学習、グループ学習等）の実施
- ・児童生徒自身が、学習課題（めあて）を達成できたかを自己評価する「振り返り」の時間の設定

オ 新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施

カ カリキュラム・マネジメントの確立

キ 小・中学校9年間を見通した小・中連携教育の実施

ク 「授業の約束（5校はひとつ松伏っ子）」に基づいた授業規律の確立

② 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

ア 県費負担教員並びに町費教育支援員の配置による学習指導形態の工夫

- ・各校に教育支援員を配置し、ティームティーチング等の指導の実施と個に応じた学習の充実
- ・一人一台配付のタブレット端末を活用した、個別最適化された学びや創造性をはぐくむ学びの実現
- ・担任の業務軽減による教材研究の時間の確保

イ 少人数指導等のきめ細かな指導の充実

- ・少人数指導による習熟度別学習や補充的な学習等、個に応じた指導の実施

③ 学習の基礎となる読書活動の推進

ア 学校図書館の環境整備と活用

- ・図書の実数及び蔵書率向上

イ 多様な読書機会の確保

ウ 司書教諭の発令（町内全校）

④ 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

ア 英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成

- ・語学指導助手（A L T）の効果的な活用
- ・中学校で英語能力を判定するテストの実施

イ 小学校における外国語・外国語活動の推進

- ・日本人英語指導助手（J A E T）の活用
- ・小学校へのA L Tの配置と効果的な活用

（2）体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）

① 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実

ア 道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」を要とした教科横断的な道徳教育の推進
- ・ティームティーチングやゲストティーチャーの招聘

- ・「彩の国の道徳」（県教委作成）の活用
- イ 基本的な生活習慣や学習習慣の育成
 - ・「マッパーの家庭学習のすすめ」の活用
 - ・教職員の共通理解、共通行動による日常の指導
 - ・家庭や地域との連携

（３）健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）

① 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

- ア 児童生徒が主体的に運動する授業の実践
 - ・新体力テスト結果分析と具体的達成目標の設定
- イ 松伏町体力向上推進委員会の充実
 - ・町及び各校の実態に即した体力向上の取組（重点項目の設定）

ウ 家庭への健康教育の啓発

- ・校内学校保健委員会の実施
- ・家庭の関心の喚起と生活改善への指針提示

② 学校保健の充実

- ア 性に関する教育の推進
- イ 薬物乱用防止教育の推進
- ウ アレルギー疾患、心肺蘇生法（ＡＥＤを含む）等の対応研修の実施

③ 学校給食の充実と食育の推進

- ア 安全・安心でおいしい給食の提供と地元食材の積極的導入
- イ 望ましい食習慣の形成
 - ・栄養教諭の配置による食育指導の充実
 - ・食事におけるマナーの指導と実践
 - ・食材や生産者等関係者に対する感謝の気持ちの育成

（４）多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進

① 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

- ア 特別支援学級の指導体制の充実
 - ・学級担任と連携し個に応じた適切な指導を行う町費教育支援員の配置
 - ・児童生徒一人ひとりに応じた「個別の指導計画」の作成と実施
- イ 就学支援体制の充実

- ・町就学支援委員会、校内就学支援委員会の充実
- ・保健センターや乳幼児施設等の関係諸機関との連携
- ウ 特別支援学校児童生徒の支援籍交流の実施
- エ 通級指導教室の充実
 - ・難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）での指導の充実
 - ・発達障害・情緒障害通級指導教室（にじいろ教室）での指導の充実
- ② 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実
 - ア 適応指導教室（ひだまり）の充実
 - ・教育相談員による家庭訪問、教育相談の実施
 - ・教育相談員による学校訪問、情報交換の実施
 - イ 教育相談体制の充実
 - ・適応指導教室及びさわやか相談室の保護者周知並びに相談の実施
 - ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携
 - ウ 不登校児童生徒への支援の推進
 - ・アセスメントシートの活用
 - ・相談員と各校教育相談担当者、学校生活相談員等による教育相談担当者協議会の実施
 - ・多様な学びの場の確保（小学校スペシャルサポートルーム等）
 - ・一人一台端末等を活用した早期発見・早期支援の実施
 - ・小中学校の連携による実態把握
 - ・適応指導教室における相談体制の充実
 - ・ひだまりの会（登校に不安を抱える子を持つ親の集い）の実施
- ③ 日本で学ぶ外国人等への教育の推進
 - ア 日本語指導員による日本語指導の充実
- ④ ヤングケアラーや家庭の貧困等の対策
 - ア 就学援助の充実
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進
 - ① 家庭や地域社会との連携
 - ア 学校から家庭や地域社会への学校だよりやホームページを利用した情報発信
 - イ 豊かな体験活動の積極的な推進（「みどりの学校ファーム」の取組）

ウ 「学校応援団」の活用

エ 「こども・未来・まつぶし」の全家庭配布（年２回）

② キャリア教育・職業教育の充実

ア 中学校社会体験チャレンジ事業（職場体験）や職場見学の実施

イ 「キャリア・パスポート」の活用

ウ 異校種交流による体験入学や交流会等進路に関する啓発的経験の充実

③ 地域に開かれた学校づくりの推進

ア 学校授業公開日の実施（彩の国教育の日を含む）

イ 地域人材の積極的活用

ウ 地域住民の学校行事への参加（運動会、文化祭、音楽会等）

エ 総合的な学習の時間や部活動等への外部指導者の配置

④ 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

ア 町保・幼・小連絡協議会の充実

イ 小学校就学前の保・幼・小合同連絡会の実施

ウ スタートカリキュラム推進委員会の実施と活用

エ 保幼小交流会の実施

（６）地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上

① 学校評価の工夫改善

ア 学校評価の活用と学校運営協議会の充実

イ 学校関係者評価の実施と活用

② 教職員の人事評価制度の実施

ア 適切な目標設定による学校運営の充実

- ・前年度の反省を生かした学校課題の分析と適切な目標設定
- ・目標達成のための方策の工夫
- ・校務分掌組織の活性化

イ 教職員の自己評価（面談）の充実

③ 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

ア 教育委員会による教職員研修の充実

イ 計画訪問や校内研修による授業研修会の充実

- ・初任者研修、経験者研修（５年、２０年）、中堅教諭等資質向上研修等の充実

- ・指導主事等の学校訪問による指導助言の充実（年次研修、臨時的任用教員、町費教育支援員、各種研究会）

ウ 生徒指導・教育相談に係る研修会の充実

エ 服務に関する研修の充実（体罰・飲酒運転の根絶、個人情報保護等）

④ 教育行政施策の検討・研究

ア 就学校変更基準の明確化

イ 教育関係諸法令に係る整備・周知徹底

（７）児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実

① 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

- ・防犯教室（児童生徒対象、教職員対象）の実施
- ・スクールガード・リーダーや安全ボランティア等による防犯パトロールの実施
- ・交通安全指導（自転車、歩行者）の実施

② 学校安全マニュアルによる日常点検、定期点検と早期対応

- ・学校施設等の日常点検、定期点検、臨時点検の実施
- ・通学路の定期点検の実施

③ 防災教育の充実

- ・様々な自然災害から身を守る避難訓練の実施
- ・保護者への連絡体制、引き取り訓練の実施

④ 施設整備の充実

- ・校舎及び体育館の改修を計画的に実施するため、個別施設計画を策定
- ・老朽化に伴う施設及び設備の修繕の実施
- ・空調設備の適切な運用管理による快適な教育環境の実現
- ・高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒一人一台端末を活用し、教師や児童生徒の力を最大限に引き出す教育ＩＣＴ環境の実現

（８）自他の生命と人権を尊重する教育の推進

① 差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進

ア 全体計画・年間指導計画に基づく着実な実践

- ・自校の人権課題に基づく推進

イ 教職員研修の充実

- ・学校管理職等人権教育研修会の開催

ウ 保護者・地域・関係諸機関との連携

- ・保護者や地域の人々の理解の促進と啓発

エ 内的啓発の促進

- ・人権作文集「こころ」の編集と活用

② 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

ア いじめの根絶

- ・「松伏町いじめの防止等のための基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策等の推進
- ・学期毎の生活アンケートの実施、把握、指導等の対応
- ・児童生徒に対する「いじめ防止（ネットいじめを含む）」の指導の充実
- ・いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会の実施
- ・学校・教育委員会と警察等の関係諸機関との連携・協力

イ 豊かな体験活動の充実

- ・社会体験、自然体験、交流活動の充実

ウ 生徒指導体制の充実と非行・問題行動の未然防止

- ・非行防止教室の実施
- ・吉川警察署管内学校警察連絡協議会との連携
- ・体罰や暴言等の不適切な指導の根絶に向けた研修の実施

エ 人権課題（障がい者、性的少数者等）への理解と認識

オ 命を大切にする教育の推進

- ・学校を中心に関係諸機関と連携した相談体制の充実
- ・「ＳＯＳの出し方に関する教育」の推進（タブレット端末を活用した「今日のこころの天気」の実施等）

③ 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進

- ・教職員の意識改革と教育実践の励行
- ・特別活動における儀式的行事等を活用した教育実践

（９）地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進

① 学力向上に資する授業方法の調査・研究

② 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

③ 学校運営協議会の充実

④ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた調査・研究

(10) 教育D Xの推進

① 児童生徒の情報活用能力の育成

② 教職員の I C T活用指導力向上

③ 校務D Xの推進

ア 校務系システムの利活用の推進

(2) 主な事業

事業名	内 容
就学援助事業	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、保護者負担となる経費の一部を補助する。 補助内容：学用品費等、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費
特別支援教育 就学奨励費補助事業	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費を補助する。 補助内容：学用品費等、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費
進学融資制度資金 利子補給事業	有能な人材の育成を図るため、高等学校及び大学へ進学を希望する者の保護者に対し、貸付を受けた進学準備資金の利子を補給する。

(3) 学校の現況

① 児童生徒数

令和6年5月1日現在（単位：人）

学年 学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支 援学級	合 計
小 学 校	松 伏	86	115	118	121	103	126	34	671
	金 杉	21	30	27	29	26	37	10	180
	松伏第二	60	53	50	59	54	58	15	349
	小 計	167	198	195	209	183	221	59	1,200
中 学 校	松 伏	72	72	81				9	234
	松伏第二	142	128	164				24	458
	小 計	214	200	245				33	692
総 計									1,892

② 学級数

令和6年5月1日現在(単位:人)

学年 学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支 援学級	合 計
小 学 校	松 伏	3	3	4	4	3	4	5	26
	金 杉	1	1	1	1	1	1	2	8
	松伏第二	2	2	2	2	2	2	3	15
	小 計	6	6	7	7	6	7	10	49
中 学 校	松 伏	2	2	3				2	9
	松伏第二	4	4	5				4	17
	小 計	6	6	8				6	26

③ 教職員数

令和6年5月1日現在(単位:人)

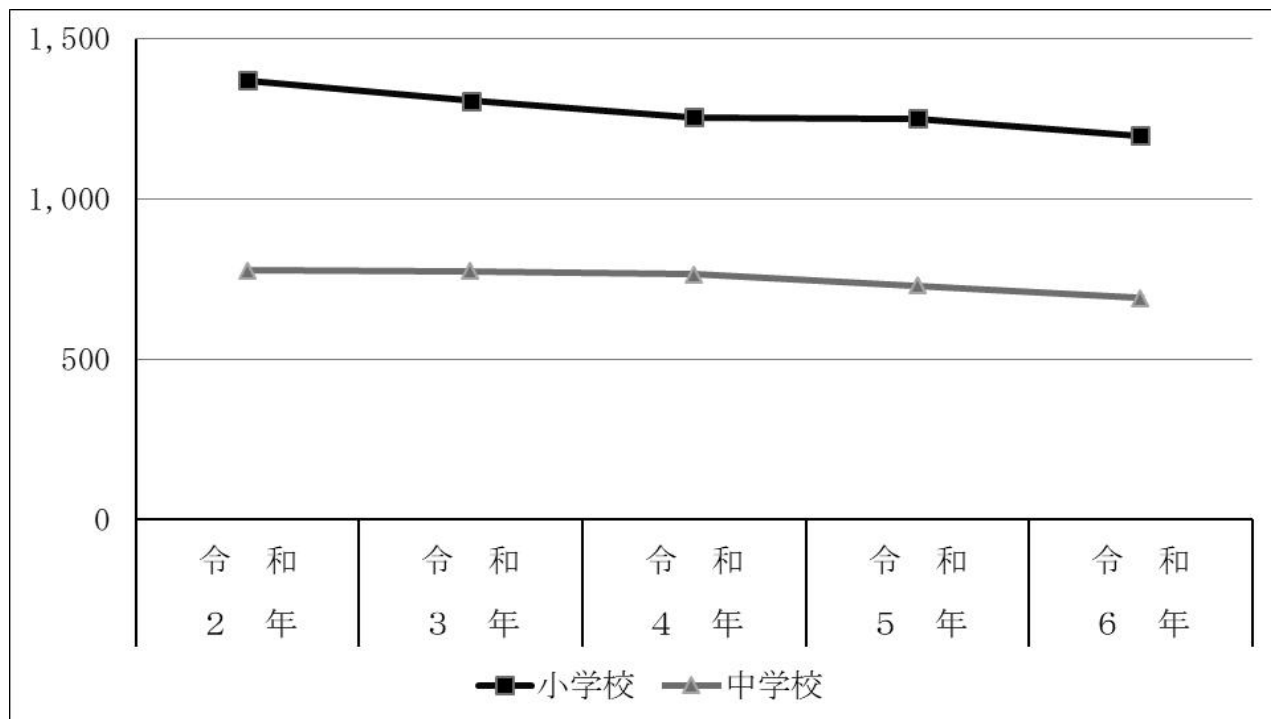
職名 学校名		校 長	教 頭	主幹教諭	教 諭	助教諭	養護教諭	栄養教諭	講 師	県非常勤職員	町費教育支援員	事務職員	学校栄養職員	用務員	合 計
小 学 校	松 伏	1	1	1	32	1	1		1	1	7	1	1	2	50
	金 杉	1	1	1	6	2	2		2		6	1		1	21
	松伏第二	1	1	1	21		1		3		3	1		1	33
	小 計	3	3	3	59	3	3		5	1	16	3	1	4	104
中 学 校	松 伏	1	1		18		1	1		2	3	1		1	29
	松伏第二	1	1	1	28		1			2	1	1		1	35
	小 計	2	2	1	46		2	1		2	4	2		2	63
総 計		5	5	4	105	3	5	1	5	3	20	5	1	6	167

④ 施設面積

施設 学校名		敷 地	校 舎	体育館	プ ー ル
小 学 校	松 伏	30,408 m ²	7,559 m ²	1,260 m ²	400 m ² (25m×16m)
	金 杉	24,008 m ²	3,964 m ²	877 m ²	375 m ² (25m×15m)
	松伏第二	16,058 m ²	4,703 m ²	1,404 m ²	395 m ² (25m×13m) 14m×5m
中 学 校	松 伏	34,714 m ²	6,069 m ²	1,171 m ²	375 m ² (25m×15m)
	松伏第二	32,937 m ²	5,189 m ²	1,354 m ²	375 m ² (25m×15m)

(4) 児童生徒数の推移

各年5月1日現在(単位:人)



(単位:人)

年 小中別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
小学校 (児童数)	1,371	1,307	1,257	1,253	1,200
中学校 (生徒数)	778	777	766	731	692
合 計	2,149	2,084	2,023	1,984	1,892

(5) 教育委員会研究委嘱校のあゆみ

指 定 年 度	学 校 名	研 究 課 題 (教 科)
昭和 61 ・ 62 年度	金 杉 小 学 校	主体的に学び生き生きと活動する児童の育成をめざして (社会)
昭和 62 ・ 63 年度	松伏第二中学校	学級指導を核とした進路指導 (特別活動)
昭和 63 ・ 64 年度	松 伏 中 学 校	生徒が主体的に活動できる特別活動の推進 (特別活動)
平成 元 ・ 2 年度	松伏第二小学校	読解力を向上させるための学習指導法の研究 (国語)
平成 2 ・ 3 年度	松 伏 小 学 校	読みとる力のある子どもの育成をめざして (国語)
平成 3 ・ 4 年度	金 杉 小 学 校	主体的に学び生き生きと活動する児童の育成 (社会・生活)
平成 4 ・ 5 年度	松伏第二中学校	たがいに認め合い励ましあえる生徒の育成 (学校同和教育)
平成 5 ・ 6 年度	松 伏 中 学 校	豊かな心を持ち自ら実践する生徒を育てる道德教育 (道德)
平成 6 ・ 7 年度	松伏第二小学校	願いや思いを自分の手で創造的に表現できる学習指導法 (図画工作)
平成 7 ・ 8 年度	松 伏 小 学 校	意欲を持って生き生きと学ぶ児童の育成 (特別活動・道德・算数・理科・国語)
平成 8 ・ 9 年度	金 杉 小 学 校	主体的に学び豊かに表現できる児童の育成をめざして (国語)
平成 9 ・ 10 年度	松伏第二中学校	心豊かな生徒をめざして ～道德授業の充実～ (道德)
平成 10 ・ 11 年度	松 伏 中 学 校	学業指導を中心に据えた学年・学級経営 ～基礎学力の向上を目指した学習環境の整備～ (全教科・全領域)
平成 11 ・ 12 年度	松伏第二小学校	豊かな心を持ち自ら学習に取り組む児童の育成 (低学年・国語、中学年・社会、高学年・国語)
平成 12 ・ 13 年度	松 伏 小 学 校	意欲をもって生き生きと学ぶ児童の育成 (道德)
平成 13 ・ 14 年度	金 杉 小 学 校	児童が感じ考え実感する活動の育成の教育の在り方 (生活科・総合的な学習の時間)
平成 14 ・ 15 年度	松伏第二中学校	新教育課程における指導の工夫 ～授業の改善と評価のあり方～ (全教科)
平成 15 ・ 16 年度	松 伏 中 学 校	確かな学力の定着をはかる指導法の工夫 ～基礎・基本の定着をはかる指導と評価～ (全教科)
平成 16 ・ 17 年度	松伏第二小学校	豊かな心を持ち自ら学習に取り組む児童の育成 ～自分なりの課題を見つけ互いに助けあって学習する子～ (全教科)
平成 17 ・ 18 年度	松 伏 小 学 校	心を育て確かな学力を身につけさせる教育の推進 ～教育に関する 3 つの達成目標を具現化するための指導法の研究～ (国・道・算・体)
平成 18 ・ 19 年度	金 杉 小 学 校	子どもが生き生きと学習する指導法の研究 ～個に応じた学習支援と算数の表現力を高める指導法の工夫～ (算数)

指 定 年 度	学 校 名	研 究 課 題 (教 科)
平成 19 ・ 20 年度	松伏第二中学校	「聞く」「読む」「話す」力の向上をめざす「メモ力」の研究 ～教育に関する3つの達成目標の深化・充実～（全教科）
平成 20 ・ 21 年度	松 伏 中 学 校	「聞く」「読む」「話す」力の向上をめざす「メモ力」の研究 ～教育に関する3つの達成目標の深化・充実～（全教科）
平成 21 ・ 22 年度	松伏第二小学校	「豊かな読解力・表現力を伸ばす授業の創造」確かな言語能力の定着を目指して
平成 22 ・ 23 年度	松 伏 小 学 校	確かな学力を身につけさせるための指導法の工夫（算数）
平成 23 ・ 24 年度	金 杉 小 学 校	国語を正しく理解する力を高める学習指導法の研究
平成 24 ・ 25 年度	松伏第二中学校	確かな学力を育む基礎・基本の徹底
平成 25 年度	松 伏 小 学 校	確かな学力を身につけさせるための指導法の工夫 ～算数的活動の充実を通して～
平成 25 ・ 26 年度	松伏第二小学校	豊かな表現力を伸ばす授業の創造 ～確かな言語能力の定着を目指して～
平成 26 ・ 27 年度	松 伏 中 学 校	地域に応じた学力向上推進モデル事業
平成 27 ・ 28 年度	松 伏 小 学 校	自らよりよい人間関係や生活をつくろうとする児童の育成 ～特別活動の充実を通して～
平成 28 ・ 29 年度	金 杉 小 学 校	学ぶことの楽しさを実感できる学習指導法の研究 ～算数的活動の充実～
平成 29 ・ 30 年度	松伏第二中学校	確かな学力を育む基礎・基本の徹底 ～充実した言語活動を通じた表現力の育成～
平成 30 ・ 31 年度	松 伏 中 学 校	主体的に学習に取り組む意欲を育む指導法の研究 ～学び合い学習をととした学力向上を目指して～〔集団の学び・個の学び〕
令和 元 ・ 2 年度	松伏第二小学校	思考力・判断力・表現力を育む指導法の研究（算数科） ～自ら考え解決できる授業の工夫～
令和 2 ・ 3 年度	松 伏 小 学 校	学ぶ喜びと楽しさを感じ、確かな学力が身についた児童の育成 ～児童が達成感を味わうことのできる主体的な学びの創造～
令和 3 ・ 4 年度	金 杉 小 学 校	英語って楽しい ～英語が飛び交う学校を目指して～
令和 4 ・ 5 年度	松伏第二中学校	「言語活動を通じた表現力の育成と学習に生きる評価」 ～ICTを活用した教育実践と生徒の学習に還元できる評価～
令和 5 ・ 6 年度	松 伏 中 学 校	学ぶ楽しさと喜びを感じ、意欲的に学習に取り組む生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～
令和 6 ・ 7 年度	松伏第二小学校	算数科における児童の「思考力、判断力、表現力等」が育まれる指導の 改善・工夫

(7) 小・中学校の概要

松伏町立松伏小学校



校 長 たけもり つとむ 竹森 努
所在地 松伏町ゆめみ野東一丁目1番地2
電 話 048(991)2238
FAX 048(991)2232
H P <https://fa.fureai-cloud.jp/matsubushi-e/>



1 本校の特色

本校は、創立151年目の児童数670名(5月10日現在)教職員数58名(町職員も含む)の大規模校です。平成22年に体育館、屋上プール、多目的室等が完成し、有効に活用しています。

令和3年には、各教室にプロジェクターが設置、一人1台のタブレット端末が配備され、様々な教育活動の場面で活用されています。

広い校庭と豊かな自然環境に恵まれ、保護者や地域の方々に多大なるご支援をいただき、児童と教職員が一体となって教育活動に取り組んでいます。

また、学校応援団として、ボランティア登校110番の方々、図書ボランティアの方々、読み聞かせボランティアの方々に、児童の登下校や教育活動を支えていただいております。地域やPTAの方々のご協力を得て、笑顔で元気な学校づくりを進めています。

本校では、「外で元気に遊ぶこと」を奨励し、業間休みや昼休みには、児童が外遊びを行い、遊びをとおして、体づくりや仲間づくり、心づくりを行っています。

今年度は、全校で『子供に「やりたい、がんばりたい」を!』を合言葉に、学習意欲と学力の向上を図るため、①ペアやグループでの話し合いを重視した「協働的な学習」、②自ら方法や内容を選択し、自主的に学習に取り組める児童の育成を目指した「自主学習の定着」に力を入れています。

学校
ホームページ
QRコード



運動会



体験活動～サツマイモ苗植え～

2 学校教育目標

- 【体】よく遊ぶ子
- 【知】よく学ぶ子
- 【徳】助け合う子

3 めざす学校像

「笑顔と元気いっぱい为学校」

- (1) 子供達のやる気と自主性を高める学校 (意欲)
- (2) 子供達が、毎日わくわくする学校 (好奇心)
- (3) 子供達が、先生のことを大好きな学校 (信頼)
- (4) 子供達が、「やればできる」を実感する学校 (達成感)
- (5) 子供達が、人を大切にできる学校 (思いやり)

4 学校の特徴

- (1) 休み時間には元気に外遊び…昼休みになると校庭に響く児童の声
- (2) 充実した体験活動…栽培活動、福祉体験活動、生活科探検、稲作体験 他
- (3) 協力的な学校応援団…登校・図書・読み聞かせ・学習ボランティア 他
- (4) 異年齢集団での活動…自分達で考えて異年齢で楽しく遊ぶ
- (5) 児童が燃える学校行事…盛大な運動会、持久走大会、校内音楽会、なわとび大会
- (6) 全職員で取り組む特別支援教育…一人一人を大切にした教育活動
- (7) 一人一台タブレットを活用した授業…家でも学校でも文房具のように活用



異学年交流～ふれあいタイム～

5 学校研究課題

【研究主題】

「自ら学び向かう子供の育成」 ～学習意欲を高めるための支援や全員参加の授業実践を通して～



学校応援団～図書ボランティア

松伏町立金杉小学校



校長 おしばやし じゅんいち 鷺林 潤壺
 所在地 松伏町大字大川戸 3 8 5 4 番地
 電話 0 4 8 (9 9 1) 5 0 0 0
 F A X 0 4 8 (9 9 1) 5 0 2 3
 H P <https://fa.fureai-cloud.jp/kanasugi-e/>



1 本校の特色

本校は、豊かな自然環境の中で、家庭や地域と連携を深め、「思いやりいっぱい、体験いっぱい、歌声いっぱいの心豊かな児童の育成」を目指しています。地域の教育力を生かし、田植えや稲刈りなどの稲作体験、伝統的な製法の味噌づくり体験、介護老人保健施設「なのはなの里」への交流訪問、読書ボランティアによる読み聞かせ、地域をよく知るボランティアの方々のガイドを交えた町探検など、多くの方々の協力により、子ども達に体験活動を通して豊かな心を育てています。

外国語・外国語活動を教育の特色の一つと位置付け、日常から英語に触れる環境づくりに力を入れています。令和5年度より国語科を研修科目とし、「読みを深める」ことを中心に国語の力を伸ばすことで総合的な学力向上に結び付けていく研究を進めています。

また、文部科学省認定の小規模特認校制度を活用し、少人数による教育（教育支援員の手厚い配置による、きめ細やかな授業展開）や外国人語学指導助手（A L T）の常時配置及び、放課後子ども教室を開設、地域の方々の参画による学習活動や体験活動も実施しています。

2 学校教育目標

- よく学ぶ子（知）【主体的に学ぶ力の育成・学力の向上】
- なかよく助け合う子（徳）【思いやりの心・協力し合う態度の育成】
- たくましく健康な子（体）【体力の向上・たくましい心の育成】

【目指す学校像】

「家庭・地域とふれあいいっぱいの心豊かな児童を育てる学校」

【目指す児童像】

「何事にも一生懸命取り組む心豊かな児童」

- ①主体的に学習に取り組み、考えて自分の意見を持てる児童
- ②思いやりの心をもって言葉を交わし、みんなと遊べる児童
- ③すてきな笑顔であいさつできる児童
- ④好ましい人間関係の中で、行事を一生懸命に頑張る児童
- ⑤自立心（志）と郷土・母校に誇りと愛をもつ児童

地域の方々と
のふれあい



【田植え】



【読み聞かせ】



【なのはなの里との交流】

3 今年度の重点・努力点

- (1) 確かな学力の定着・向上
- (2) 心豊かな児童の育成
- (3) 体力の向上
- (4) 自立心(志)と郷土や母校に誇りと愛をもつ児童の育成
- (5) 家庭・地域との連携
- (6) 安心・安全で美しい教育環境の推進
- (7) 学校経営への積極的参画，研究・研修の推進



【歌声いっぱい音楽会】



【元気いっぱい運動会】



【英語でコミュニケーション イングリッシュタイム】



【遊んで学べるイングリッシュルーム】

4 学校研修課題

「主体的に学び続ける子どもの育成」
 ～読みを深め合う授業づくり（国語科）～

松伏町立松伏第二小学校



校 長 田嶋 栄蔵 (たじま えいぞう)
 所在地 松伏町田中一丁目 4 番地 6
 電 話 0 4 8 (9 9 2) 0 3 6 5
 F A X 0 4 8 (9 9 2) 0 3 6 6
 H P <http://fa.fureai-cloud.jp/matsubushidaini-e/>

1 本校の特色

本校は、今年で開校 4 5 年目を迎え、児童数 3 4 9 名、学級数 1 5 学級の学校です。本年度は「人と関わる力を育む松二小 ～ 笑顔であいさつ日本一～」をめざす学校像とし、意欲の向上と協働的な学びを通して学力向上を目指します。また、豊かな心を育む各種体験活動の充実、生命の礎となる健康体力づくりの推進等を図りながら、今日的な学力の定着と生きる力の育成に努めています。明るく元気な子供たち、協力を惜しまぬ保護者と地域の方々に支えられた地域とともにある学校です。

そして、代表委員会が中心となり取り組む「朝のあいさつ運動」や児童の自己肯定感を高め、意欲あふれる学校づくりを推進する「朝の 1 運動・1 奉仕・1 発表」、異学年での交流を図る縦割り活動、総合的な学習の時間での認定こども園との交流や地域とのつながりを深める学習を通して、児童の豊かな心を育てています。

2 学校教育目標（めざす児童像）

- 「か し こ く」 進んで学びのびる子 (知育)
- 「や さ し く」 豊かな心をもつ子 (徳育)
- 「たくましく」 たくさん遊び運動できる子 (体育)



3 今年度の重点 『人と関わる力を育む松二小！～笑顔であいさつ日本一～ 』

(1) 異年齢の交流活動の充実

- ・既存の活動実施に対し、実態に即してねらいの再確認
- ・ねらいの達成に向けた、事前（話し合い活動）事後（振り返り）の充実
- ・新たな活動実施に向けた組織的な企画運営の実施
- ・「非認知能力の向上」

(2) 学力の向上：特に「児童の思考力・判断力・表現力」

- ・算数科の研究を通じた授業改善の実施
- ・グループ・ペアでの話し合いを積極的に取り入れた授業の推進
- ・家庭学習校長賞の授与
- ・一人一授業の実施と年間を通じた相互参観による授業力の向上

(3) 体験学習を重視した学習の充実

- ・各教科の「見方・考え方」を生かした生活科・総合的な学習における探究活動
- 「人が好き・町が好き」な子供の育成
- ・地域の方、ゲストティーチャーから学ぶ学習活動の充実 「地域人財活用リストの新規追加」

(4) 特別支援教育の充実

- ・校内における個に応じた支援の「センター」としての位置づけ
- ・「生活に結びつく」生活単元学習・教科別の指導の充実
- ・「強み」を伸ばし、「弱さ」の克服・改善をめざす自立活動の実施

(5) 安心・安全な学校づくり

- ・いじめ問題の予防・早期発見
(情報モラル教育の実施、異年齢交流の充実)
- ・生徒指導体制・教育相談の充実
- ・危機管理の周知徹底
- ・掲示教育の充実・危機管理マニュアル理解徹底

(6) 家庭・地域の意見を大切にした、信頼される学校づくり

- ・ホームページをはじめとした媒体による情報発信の充実
- ・PTA（校内・町）との連携・協力
- ・学校応援団の組織化・活性化
- ・「学校応援団会議の実施」

4 学校研究課題

「算数科における児童の思考力、表現力、判断力等が育まれる指導の改善・工夫」

松伏町立松伏中学校



校 長 おおやま とおる
大山 亨

所在地 松伏町大字大川戸 1 1 3 6 番地

電 話 0 4 8 (9 9 1) 3 7 3 1

FAX 0 4 8 (9 9 1) 3 7 1 5

H P <https://fa.fureai-cloud.jp/matsubushi-j/>



松伏中の合い言葉

ま ☆学び合いで
つ ☆創る
ぶ ☆文武に長けた
し ☆信頼の学舎

1 本校の特色

本校は創立78周年を迎え、活躍する卒業生は14,200人を超える。

豊かな自然環境の中に立地し、校庭も広く、花と緑の潤いのある学校である。生徒は落ち着いて学習に取り組み、スポーツも盛んである。そして、生徒の明るいあいさつや美しい合唱が響き渡る。

生徒の素直さが光り、教職員は使命感にあふれている。

保護者・地域の方々の本校に寄せる期待は大きく、また大変協力的で、地域の中に密着した中学校である。「活気と潤いのある学校」を合い言葉に、さらなる飛躍を目指して取り組んでいる。

2 学校教育目標

「学び合い 支え合い 高め合う生徒」

生徒一人一人の良さを伸ばし、「活気と潤い」のある学校
～ 生徒、教職員、保護者、地域が「自信と誇り」をもてる学校に ～

3 今年度の重点・努力点

○継承と発展

よき伝統を引継ぎ発展させ、学校に関係するすべての人が「誇り」に思える学校づくりを推進する。

○すべては生徒のため

- ・判断基準の根幹「生徒にとって」を最優先とする。
- ・個に応じた指導を徹底する。
- ・体験・対話を通じた心の教育を推進する。

○バランス重視

- ・学習面（習得と活用、講義と対話、生徒主体と教員主体）
- ・部活動（教育的配慮、生涯学習と目の前の結果、統治と自治）

○小中一貫教育

義務教育9年間の連続した学びを推進する。「5校は1つ」

○教育公務員としての使命

- ・教育公務員としての人間性を高める。
- ・報告・連絡・相談を徹底する。
- ・前年度踏襲ではなく、一步前進させる具体策とその検証を行う。
- ・働き方改革は、やりがいの上での効率化を図る。

4 学校研修課題

「学ぶ楽しさと喜びを感じ、意欲的に学習に取り組む生徒の育成」
～ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～



<生徒会：生徒会選挙>



<1年生：スキー教室>



<2年生：宿泊体験学習>



<3年生：修学旅行>

松伏町立松伏第二中学校



校長 星野 健一 ほしの けんいち

所在地 松伏町大字上赤岩 7 1 1 番地

電話 0 4 8 (9 9 2) 0 0 5 1

F A X 0 4 8 (9 9 2) 0 0 5 2

H P https://fa.fureai-cloud.jp/_view/matsubushidaini-j/



1 本校の特色

本校は田園に囲まれた静かな学習環境にあり、地域に支えられ開校 3 9 年目を迎えた学校である。学校行事である「体育祭」と「しらさぎ祭(合唱祭)」では、保護者や地域の方々との連携のもと、生徒の主体的な発表の場となっている。特に、学年を縦割りにしたカラー活動により 3 年生のリーダーシップのもと行事が活発に行われている。部活動は、運動部・文化部ともに活発であり、運動部は県大会に出場し、より上位の大会を目指している部も多い。文化部においても県や関東大会出場を果たしている部があり、また、地域との関わりやボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。生徒会本部は、生徒朝会や校則の見直しなどの活動をおこなっている。

今年度は学校研修主題「未来の授業をつくる」について、主体的に学ぶ生徒の育成を目指し、実践を積み重ね、さらに I C T を効果的に活用することで生徒の表現力の育成を目指している。

2 学校教育目標 「認めあう」

志抱いて学びあい
豊かな心で思いあい
元気にスポーツ鍛えあい

3 今年度の重点

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 新学習指導要領を踏まえた授業
- (3) 教育相談的指導の充実
- (4) 生徒のよさを伸ばす
- (5) I C T の活用
- (6) 学校・家庭・地域との連携
- (7) 生徒指導の充実
- (8) 安全・安心・快適な環境
- (9) 小中一貫教育の推進
- (10) 松伏町 5 校は 1 つ



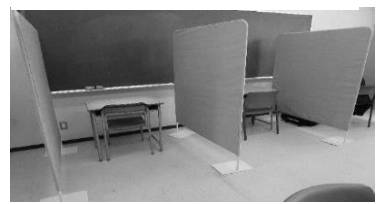
【白熱の体育祭】



【美しい歌声響くしらさぎ祭】



【しらさぎ祭での文化部発表】



【相談室個人ブースからのオンライン授業】

4 学校研修課題

「未来の授業をつくる」～主体的に学ぶ生徒の育成～

【具体的な取組】

- (1) 授業の充実（授業の約束 「5 校は一つ 松伏っ子」・松伏授業プランの徹底）
- (2) 生徒が認め合い、素直な気持ちを表現できる道徳的環境づくり
- (3) 家庭学習の充実を図るためのデジタル教材（スマイルネクスト）の活用
- (4) 授業・教科の枠を越えての言語活動の充実
- (5) I C T 活用の充実

(7) 学校給食事業

松伏町学校給食センター「ほほえみ」

所在地 松伏町大字田島 1 5 1 5 番地 2

電 話 0 4 8 (9 9 2) 2 1 6 1

F A X 0 4 8 (9 9 2) 3 1 9 2



1 松伏町の学校給食

松伏町の学校給食は、昭和 5 4 年 1 月野田商工福祉協同組合野田給食センターに全面委託する方式で開始されました。その後、平成 9 年 6 月 2 日松伏町学校給食センター「ほほえみ」を開設し、現在、町内小学校 3 校、中学校 2 校約 1, 9 0 0 人の児童生徒等に給食を提供しています。

給食の食材は、毎月の献立に合わせ松伏町学校給食センター物資選定部会で選定しています。また、学校給食センターの特色として、平成 1 0 年度から地元産の自主流通米を 1 0 0 % 使用した米飯、平成 1 5 年度からは地元産の野菜を取り入れ、平成 1 6 年度からは地元産の米を使用した米粉パンを提供しています。

2 学校給食センター概要

学校給食センターは、将来の松伏町を担う子どもたちに学校給食を提供するための施設で、衛生面・環境面に配慮した共同調理場です。

特徴は、次のとおりです。

- (1) 炊飯設備により、センター炊飯で児童生徒に炊き立てのご飯を提供しています。
- (2) ドライシステムを採用し、衛生面に配慮しています。
- (3) 食器は強化磁器製で、絵柄は児童生徒から募集し採用された絵柄を設立当初から使用しています。

3 学校給食センター運営概要

(1) 運営組織

① 松伏町学校給食運営委員会

当委員会は、委員 1 2 人以内をもって組織する。

委員は、必要の都度、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ア 町内の小学校及び中学校の校長
- イ 児童及び生徒の保護者を代表する者
- ウ 知識経験者

② 松伏町学校給食センター物資選定部会

部員は、次の各号に掲げる者のうちからそれぞれ当該各号に定める数の範囲内で松伏町教育委員会が委嘱する。

- ア 町内各小学校長及び中学校長の代表 2 人
- イ 町内各小学校及び中学校における給食担当教諭 5 人
- ウ 教育総務課長 1 人
- エ 給食センター所長 1 人
- オ 給食センター栄養士 3 人

※食材の選定を行うに当たっては、町内各小学校及び中学校の P T A 代表者の意見を聴取し、参考とすることができます。

(2) 管理事務部門 5 人

構成 所長 1 人 事務職 1 人 栄養教諭 1 人 栄養士 2 人

(3) 調理部門 (民間委託) 4 7 人

ア 調理業務 社員 9 人 調理パート 1 7 人

- イ 学校配膳業務 パート 18 人（各校 3～5 人）
 ウ 配送業務 パート 3 人（配送車両 3 t 車・3 台持込み）

4 学校給食センター運営方針

（1）基本方針

- ① 安全で温かくおいしくそして豊かな給食の提供に努める。
- ② 学校や関係団体との連携を深め、食育の推進を図る。
- ③ 簡素で効率が良く透明性の高い運営に努める。

（2）項目別運営方針

- ① 安全（衛生）管理の徹底
- ② 施設・設備の適切な維持管理
- ③ 調理業務等の委託
- ④ 良質で安値な物資等の合理的・計画的な購入
- ⑤ 生きた教材として、魅力ある献立の作成
- ⑥ 給食指導の計画的な実施
- ⑦ 均衡ある給食費の徴収推進
- ⑧ 学校との連携の強化
- ⑨ 委員会等、効率の良い会議の開催
- ⑩ 節水、節電、リサイクルの励行
- ⑪ 効率の良い業務の遂行
- ⑫ 地元産食材の積極的使用

5 学校給食実施計画

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
稼働日	13	21	20	13	3	19	22	19	16	16	18	14	194
ご飯	9	14	14	8	3	15	17	15	13	13	14	11	147
パン	3	3	3	2	0	2	3	2	2	1	2	2	25
麺	1	4	3	2	0	2	2	2	1	2	2	1	22

- 6 学校給食センター費 令和 6 年度当初予算額 411,761,000 円
 内訳 一般財源 184,289,000 円
 特定財源 227,472,000 円

（保護者からの徴収金の状況）

区分	学年	年額	1食当たりの単価	給食回数
小学校	1 年生	53,580 円	285 円	190 回
	2～6 年生	54,150 円		
中学校	1・2 年生	62,700 円	330 円	190 回
	3 年生	60,720 円		

※小学校 1 年生の徴収金は、4 月に 5 日間補食期間を設けているためその分減額

※中学校 3 年生の徴収金は、3 月が 1・2 年生より食数が少ないためその分減額

※物価高騰等に対する保護者負担軽減補助：児童生徒一人あたり 12,000 円を助成

7 学校給食センター事業計画

○セレクト給食

給食に対して興味を深めることを目的として、年数回デザートや飲み物の中から選択できます。

○お楽しみ献立（行事食等）

行事食や旬の食材を使ったお楽しみ給食を提供します。

○カレーのまちPR

月に1回～2回カレーを使用した献立を提供します。

○ほほえみだより

給食や栄養についての啓発を図ります。

○体験学習

給食に対して興味や関心、親しみを持つことを目的として、そら豆やとうもろこしの皮むき体験を実施します。

○食育指導

生涯にわたり健全な食生活を形成できる力を育むため、食育事業や給食を通じて食への理解を深めるため、行事食、旬の食材、献立の由来や栄養についての資料提供を行います。



体験学習風景
～そらまめの皮むき～

生涯學習

3 生涯学習（豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進）

（１）生涯学習の方針

昨今、人を取り巻く環境は、少子化・高齢社会の進行、高度情報化、国際化・グローバル化、さらに地球環境の変化などに象徴されるように様々な面で変化している。このような社会環境・地球環境の変化に対応し、限られた一生の時間を上手に使い充実したものにしていくためには、一人ひとりが自分自身を成長させ、一生のあらゆる段階で豊かな心・知識・身体を育むことが重要になり、生涯学習の必要性は大きなものとなっている。

このような中で、施設・情報整備の進展、学歴社会の見直しの動きなどにより生涯学習環境は整いつつあり、また、町民の学習意欲にも高まりが見られる。これらが相乗的に絡み合って進展していくことにより、すべての町民が自らの学習意欲に基づいて「いつでも、どこでも」学習することができ、そして、それが正当に評価される「生涯学習社会」の構築を図っていく。

（２）生涯学習の重点目標と施策

生涯学習は、町民の生活を向上させるだけでなく、活力ある地域社会を築いていくため、施設や人材など地域にある学習資源の有効活用を図るとともに、学習を支援するための基盤整備や情報提供を推進し、かつ、学習成果を地域で活かし、町民一人一人が、生きがいと豊かな心を持つことができる地域社会づくりを推進する。

I 生涯学習施策の推進

①生涯学習推進体制の充実

松伏町の生涯学習を推進する松伏町生涯学習推進庁内連絡会議が、生涯学習施策の内容を協議し、生涯学習推進体制の充実を図る。

②学習機会・内容の充実

多様化する町民の学習ニーズに対応するため、「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」の充実を図り、誰もがいつでも自主的に学ぶことができる環境づくりをより一層充実させる。

また、松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を通して、関係各課と連携・協議し、合同講座の開催を検討する。

II 情報収集・提供の充実 サークルマップの充実

町内で生涯学習活動をしている団体の紹介冊子「サークルマップ」を発行し、町民が生涯学習活動へのきっかけづくりとなるよう、情報を収集し提供する。

III 人材の発掘・育成・活用の充実

文化のまちづくり事業をはじめ、生涯学習の指導者やボランティア等の研修会を実施し、人材の発掘・育成を進め、「松伏町生涯学習まちづくり出前講座（町民編）」等へ登録し、活用を図る。

(3) 生涯学習推進事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
生涯学習まちづくり 出前講座＜役場編＞	職員が講師となり、職員との対話を通して町民の皆様方が学び合う中で、町政についての理解を深めていただき、協働で生涯学習によるまちづくりを進める。	通年 9:00～21:00 までの2時間 以内	51講座のうち 要相談	5人以上 集まった 町民一般
生涯学習まちづくり 出前講座＜町民編＞	町民が講師となり、経験や特技などの得意分野を活かした講座を通して理解を深めていただき、協働で生涯学習によるまちづくりを進める。	通年 9:00～21:00 までの2時間 以内	15講座のうち 要相談	5人以上 集まった 町民一般
文化のまちづくり事業 (ミニまつぶし)	生涯学習による幅広い町民主体とした文化活動の活性化を通して、生活に密着した文化のまちづくりの実現を図る。	3/23 (日)	1日	町内一般
文化のまちづくり事業 (まつぶしジャンボ郷土かるた)	町民が楽しく遊びながら郷土文化への理解を深め、世代間交流を図る。	11/24 (日)	1日	町内一般
子ども大学こしがや・まつぶし	地域の大学や市町村、企業・団体が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	10月～12月	計5回	町内及び 越谷市内在住 の小学4～6年 生：50人
湯沢町交流事業助成金	災害援助協定をしている新潟県湯沢町との交流をさらに深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成する。	通年	1人につき 1年度内に 1回のみ 大人 (中学生以上) 2,000円、 子ども (小学生以下) 1,000円	町内に在住 し、住民登録 している方

社 会 教 育

4. 社会教育（豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進）

（１）社会教育の方針

情報化、少子化、高齢化等の社会の変化に対応するため、人々は自発的意思に基づいて、生涯にわたる自己の充実・啓発や生活の向上を図り、人間としてのあり方を問う学習を求めている。中でも文化・芸術・スポーツ・レクリエーションは人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上で大きな力となっている。それらは、町民の交流を深め、都市生活におけるコミュニティ形成に大きな役割を果たすとともに、文化力は家庭の教育力の回復、地域の教育力の向上へと進展し、地域活性化の原動力となっている。

多様なライフスタイルの浸透、物の豊かさから心の豊かさを求める価値観の多様化などを背景に、幅広い年齢層においてさまざまな学習に対する意欲が高まっている。こうした町民の意思を受け止め、学習内容の充実、学習機会の選択及びメディア活用の支援等、生涯学習の観点に立って、令和6年度の社会教育の重点を設定する。

（２）社会教育の重点目標と施策

町民の学ぶ意欲に合わせた各種講座・教室の開設、事業の展開、また町民が主体的に学習活動を展開することが出来るような環境づくりや指導者の育成などに努める。さらに、町の財政状況を踏まえて、多彩なアイディア、人的援助を図りながら事業を積極的に推進していく。

I 文化・芸術活動の支援

町民が持つ知識、技能、経験などを活かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や作品を発表する機会の充実、活動に関する情報の提供、各種団体や指導者の育成を図る。

○町民文化祭の開催

○中央公民館ロビー及びエントランスホールを展示スペースとして開放

II 社会教育関係団体の支援

社会教育関係団体は、各分野・各世代に応じて、個々の事業活動により地域教育力を高める活動をしている。その関係団体に対し支援を行い、資料収集や情報提供をしながら、より質の高い活動を目指すものとする。特に、次代を担う子どもたちの指導役として、ジュニアリーダーの人材育成を積極的に事業展開する。

【社会教育関係団体】

○松伏町子ども会育成会連絡協議会

○松伏町ジュニアリーダー連絡協議会

○松伏町PTA連合会

○松伏町文化協会

III 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

①中央公民館及び多世代交流学習館における生涯学習講座の開催

町民の多様な学習ニーズ、社会情勢及び幼児・青少年・成人教育等に対応した生涯学習講座の立案・企画・実施を、中央公民館及び多世代交流学習館で展開していく。

また、多世代交流学習館に配置したコーディネーターを中心に、各種生涯学習講座やサロン事業等の拡充を図っていく。

IV 家庭教育及び青少年教育の推進

①家庭教育の推進

- 町内小・中学校へ入学するすべての保護者を対象に、就学時健康診断時、入学説明会等の機会を活用し、家庭教育に関する講座等を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。
- 町内各小・中学校PTAと共同で家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識の向上を図る。また、町PTA連合会に対しても、講師の紹介や助言・相談を行い、家庭教育の充実に努める。
- 家庭の教育力の低下が指摘されている中、少年非行や児童虐待の深刻化に対処するために、子育て関係機関に異年齢成長パンフレットを配布する。

②青少年健全育成の推進

- 青少年を取り巻く社会環境が変化している中、非行化の早期発見と防止に努め、青少年健全育成の推進を図る。

V 人権教育・啓発の推進

人を大切にする心を育むため、心身の発達に応じた人権教育を推進する。また、「部落差別解消推進法」の制定を踏まえて、松伏町人権教育推進協議会と連携し、人権問題に関する正しい知識を持つ人材を育成するための啓発活動を行う。併せて、啓発活動を効果的に行うため、パンフレットや啓発物品を準備して活用する。

- 人権セミナーの開催
- 人権問題研修会の開催

VI 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実

社会教育施設を町民がより快適に効率よく利用できるよう、中央公民館を中心とした集中管理のもと、多世代交流学習館と連携を図りながら、迅速かつ的確に対応できるよう努める。

VII 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備整備の推進

施設・設備の経年劣化に伴う改修を行う。

(3) 社会教育施設概要

中央公民館



所在地 松伏町ゆめみ野東三丁目14番地6
 設置 平成元年7月1日（研修棟は5月1日から）
 館長 加藤 光哲
 電話 992-1321
 F A X 992-1323
 敷地面積 6,080.00㎡
 延床面積 4,005.05㎡
 休館日 12月29日～1月3日
 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
 施設点検のための臨時休館日あり
 開館時間 午前9時00分～午後9時00分

施設概要

	階数	室名	面積	室名	面積	室名	面積
研 修 棟	1階	101研修室	51.8㎡	102研修室	76.7㎡	工芸室	76.7㎡
		窯置場	12.4㎡	暗室	6.4㎡	図書室	159.7㎡
		視聴覚室	64.6㎡	準備室(1)	6.05㎡	準備室(2)	6.05㎡
		事務室	47.0㎡	印刷室	15.0㎡	応接室	19.4㎡
	2階	201研修室	61.7㎡	202研修室	61.4㎡	調理室	66.0㎡
		保育室	30.6㎡				
	3階	和室1(24畳)	37.7㎡	和室2(24畳)	37.7㎡	301講座室	56.7㎡
		302講座室	62.5㎡				
ホ ー ル 棟	1階	音楽室	99.4㎡	ギャラリー	76.7㎡	楽屋(1)	16.0㎡
		楽屋(2)	16.0㎡	控室	19.0㎡	ホール	643.0㎡
		ホワイエ	233.0㎡				

多世代交流学習館

所在地 松伏町大字上赤岩1253番地
 設置 平成30年4月1日
 館長 加藤 光哲
 電話 991-2338
 F A X 992-0890
 敷地面積 1,378.77㎡
 延床面積 524.04㎡
 休館日 12月29日～1月3日
 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
 施設点検のための臨時休館日あり
 開館時間 午前9時00分～午後9時00分



施設概要

階数	室名	面積	室名	面積	室名	面積
1階	ホー ル	96.9㎡	図 書 室	52.3㎡	事 務 室	24.0㎡
2階	多世代交流ホール	109.7㎡	研 修 室	76.6㎡		

(4) 社会教育事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
町民文化祭	文化協会による、芸術文化の祭典。様々な文化団体・個人に発表の場を提供し、文化の振興を図る。	11/3 (日・祝)	1回	町民一般
人権セミナー	各団体に所属する指導者の人権問題に対する認識を深めることが重要であるという観点から、各団体の指導者などを対象として、適切な指導や助言ができる人材の育成を目指す。	7月～2月	8回	各団体・町民一般
親子映画会	町内の子どもたちの健全育成を願い開催する親子映画会	7/28 (日)	2回	町民一般
二十歳を祝う会	二十歳の門出を祝い、社会の形成者としての自覚を促し、前途を祝福する。	1/12 (日)	1回	新たに二十歳になる方(平成16年4月2日～17年4月1日生まれ)
就学時健康診断時等の家庭教育講座	小学校就学時健康診断時及び中学校入学説明会等を活用して、家庭教育に関する講話等を提供し、家庭の教育力の向上を図る。	10月・1月	5回	小・中学校へ入学するすべての保護者
家庭教育講座	家庭教育を支援するため、保護者の学習の機会及び情報提供等を行う家庭教育講座を開催する。各小中学校のPTA担当委員会、町PTA連合会と共催。	7月～11月	3回	町民一般
異年齢成長パンフレット	家庭の教育力の低下が指摘されている中、少年非行や児童虐待の深刻化に対処するために、親の子育て支援として作成。	6月以降	配布	3歳時健康診断、小・中学校入学者の保護者、町内保育・公共機関
放課後子ども教室	児童に放課後の安心・安全な活動の場を提供するとともに、異年齢の児童や地域社会との交流を通じて、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	4月～2月	51回	金杉小児童
偉人マンガの活用事業	町の偉人である山崎峯次郎氏の成功体験をマンガにした「偉人マンガ」を小学校の郷土を学ぶ授業に役立てられるよう活用を促進し、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。	通年	1回	

(5) 中央公民館事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
エローラこども自然塾 プールヤゴ救出大作戦！	体験を通じて生き物や生態系を学ぶ	5/11(土) 10:00～11:30	1回	小学生 15名
子どもプログラミング教室	プログラミング知識を学ぶ	6/9(日)・ 6/30(日) 9:30～12:00	2回	小学生 各5名
コケ玉作り教室	部屋に飾るコケ玉を作る	7/3(木) 13:30～15:30	1回	一般 12名
夏休み体験塾	化石さがし・水辺の安全教室	7/26(金) 13:00～17:30	1回	小学5・6年生 10名
夏休み子ども陶芸教室	陶芸を楽しみながらオリジナル作品を作る	7/27(土)・ 8/10(土) 9:30～12:00	2回	小学4～6年生 10名
囲碁・将棋の集い	囲碁や将棋を通じて、参加者同士で親睦を図る	8/25(日)・ 9/29(日)・ 10/27(日) 13:00～17:00	3回	一般
秋のバードウォッチング	身近にいる野鳥の生態や観察方法を学ぶ	9/22(日) 9:00～12:00	1回	一般 5名
文学講座 『古事記』を読む	さまざまな古典文学の歴史的背景や作者の思いなどを学ぶ	10月～12月 13:30～15:30	9回	一般 20名
木目込み人形作り講座	日本の伝統工芸である木目込み人形作りを学ぶ(干支)	11/27(水) 9:30～12:00	1回	一般 12名
ジュニアクッキング	調理実習(ケーキ作り)を通じ、料理の楽しさを知り、知識を身につける	12/8(日) 9:30～12:00 13:30～16:00	2回	小学4～ 中学3年生 10名
大人の陶芸講座	陶芸を楽しみながらオリジナル作品を作る	1/18(土)・ 2/1(土) 13:30～16:00	2回	一般 10名
紅茶講座 (イレブンシス・ティー)	家にある茶器を使っておいしい紅茶を入れてみませんか	2/14(金)・ 2/21(金) 10:00～12:00	2回	一般 各7名
クリスマスリース作り 講座	玄関のドアや部屋のツリーに飾るクリスマスリースを作る	12/13(金) 13:30～15:30	1回	一般 12名

(6) 多世代交流学習館事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
消しゴムはんこで春の花を彫ろう	消しゴムはんこで春の花を彫って、ポストカードや名刺カードを作る。	4/4 (木) 9:30～11:30 4/10 (水) 13:30～15:30	2回	一般 各8名
クラフトテープでかご作り教室	人と環境にやさしい素材のクラフトテープでオリジナルのかごを作る。	4/12 (金) 4/19 (金) 4/26 (金) 10:00～12:00	3回	一般 10名
子ども読書の日及び古本市	4月23日は「子ども読書の日」4月23日～5月12日は「こども読書週間」で、4月27日は、読書の大切さをテーマに講演、及び工作などを行い5月4日、5日は、古本市を開催。	4/27 (土) 13:30～15:00 5/4 (土) 5/5 (日) 10:00～16:00	3回	小学生、一般
母の日プレゼント講習会	母親に感謝の気持ちを込めてプレゼントを作る。	5/11 (土) 9:30～11:30	1回	小学生 10名
オカリナを体験教室	オカリナの魅力は癒しの音色、参加者の親睦をはかる。	5/21 (火) 6/4 (火) 6/18 (火) 15:00～17:00	3回	一般 10名
父の日プレゼント講習会	父親に感謝の気持ちを込めてプレゼントを作る。	6/9 (日) 13:00～15:00	1回	小学生 10名
消しゴムはんこでハスのうちわを作ろう	消しゴムはんこで、ハスの花・葉を彫り、うちわを作る。	6/27 (木) 7/3 (水) どちらか1日 9:30～11:30	2回	一般 各8名
キッズサイエンス	プログラミングカーでプログラミングの基礎を学びます。	7/28 (日) 9:30～11:30	1回	小学1年生～ 3年生 各12名
ジオラマを作り教室	ドーム型のケースに動物を入れて自分だけの世界を作る。	7/30 (火) 8/20 (火) どちらか1日 9:30～11:30	2回	小学生 各10名
夏休み書道教室	書道の基礎を学ぶ。	8/3 (土) 8/4 (日) どちらか1日 13:30～15:30	2回	小学3年生～中 学生 各10名
消しゴムはんこでペンギンのうちわを作ろう	消しゴムで、ペンギンと冰山を彫り、うちわを作る。	8/4 (日) 8/8 (木) どちらか1日 9:30～12:00	2回	小学3年生～ 6年生 各8名
昔の遊びを体験しよう	世代を超えて楽しく、昔の遊びを体験する。	8/10 (土) 10:00～11:30 13:30～15:00	1回	幼児～一般
書初め教室	毛筆の楽しさを味わう中で、字の上達を図る。	11月～1月	10回	小学3年生～ 中学生 20名
クリスマス会	読み聞かせや手作りのクリスマスプレゼントを作る。	12/14 (土) 13:30～15:30	1回	幼児～小学生
メロディー祭	多世代交流学習館「メロディー」利用団体の活動成果を発表する。	3月	1回	学習館利用団 体及び一般
作って遊ぼう	身近な物でおもちゃを作って遊ぶ。	毎月 第2・4土曜日	23回	幼児～小学生
おはなしランド	幼児から小学生向けの絵本と紙芝居の読み聞かせを行う。	毎月 第2・4土曜日	23回	幼児～小学生
メロディーカフェ (サロン事業)	カフェを通して、地域コミュニティの活性化を図る。	毎週 水曜日 金曜日	92回	一般
オレンジカフェ (認知症カフェ)	カフェを通して、認知症の相談や認知症を理解することにより、認知症の予防を図る。	5/8, 7/10 9/11, 11/13, 1/8, 3/12	6回	一般

文 化 振 興

5 文化振興

(1) 文化振興の方針

昨今、我が国では、物質的な豊かさを追求するばかりではなく、心の豊かさやゆとりある生活の重要性が見直されており、「文化」に対する期待や関心がますます高まってきている。

文化は、人々の心にやすらぎやゆとりを与え、魅力ある地域社会を創り出す原動力ともなっている。文化活動が活発になることにより、人が元気になり、地域が賑わい、さらには、人と人が互いに理解し尊重し合う心豊かな社会が築かれるものとする。

当町においては、クラシック音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とした文化芸術の鑑賞機会の提供を軸として、文化振興の重点を設定する。

(2) 文化振興の重点目標と施策

文化は、町民に感動と喜び、夢と希望をもたらす。そして、町民の感性を磨き、自分の個性を発見し、それぞれに合った文化活動に主体的に参加し、実践する動機付けとなる。こうした町民一人ひとりが文化を享受できる活動を推進する。

当町においては、音響効果により日本の代表的なホールと評価されているクラシック音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とし、本教育委員会とエローラ運営委員会が次の事業を展開する。

I 良質の文化芸術を享受する機会の提供

国内外の優れた音楽家のコンサートをはじめ、町民に様々な分野の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する。

- 主催事業の開催
- 共催事業の開催

II 文化芸術の創造及び発信

町民の主体性を尊重し、文化芸術の創造・発信の意欲に応える機会を積極的に提供するとともに、当町の文化芸術への取り組みを広く町内外に発信する。また、その出演者を通じて、町民が気軽に田園ホール・エローラに足を運ぶきっかけをつくる。

- 参加型事業の開催
- 演奏動画の作成およびSNS（ソーシャルネットワークサービス）配信

III 音楽文化を担う人材の育成及び支援

町内の各種活動の場に赴き、演奏会を実施するなど、田園ホール・エローラ外において芸術に触れる機会を提供する。また、音楽活動を推進しているアマチュアの活動団体を支援する。

- 交流型事業の開催
- 音楽活動団体等への支援

(3) 文化振興事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
アフタヌーンコンサート	多世代交流学習館を会場とするミニコンサート	6/21（金）	1回	一般
絵本deクラシック「オズの魔法使い」	名作童話のアニメをスクリーンに上映し、金管5重奏とピアノが演奏	8/31（土）	1回	一般
エローラdeリラックスコンサート	近隣で質の高い演奏活動をされている演奏家が出演	9/14（土）	1回	一般
エローラチャリティコンサート	質の高い演奏活動をされている演奏家のコンサート 能登半島地震災害義援金等の募金を実施	12/14（土）	1回	一般
ニューイヤーコンサート2025 ウィーン・リング・アンサンブル	ウィーン・リング・アンサンブルによる ニューイヤーコンサート	1/5（日）	1回	一般
宮田大&大萩康司 スペシャルデュオ	宮田大（チェロ）、大萩康司（ギター）によるコンサート	1/25（土）	1回	一般
親子映画会	松伏町子ども会育成会連絡協議会等と共催で行う親子を対象にした映画会	7/28（日）	1回	一般
教職員向けコンサート	田園ホール・エローラで実施される町教職員を対象とした研修後に開催するコンサート	8/1（木）	1回	教員等
中学校の卒業を祝うコンサート	NHKメンバーによるコンサート 町内中学校と共催で行う中学3年生を対象としたコンサート	3/5（水）	1回	中学3年生及び保護者等
第36回 田園ミュージックフェスティバル	アマチュア音楽家による音楽の祭典	11/17（日）	1回	一般
第19回 まつぶし吹奏楽フェスティバル	町内吹奏楽団体による音楽の祭典	2/2（日）	1回	一般
松伏町障がい者スポーツレクリエーション大会音楽祭	B & G 海洋センターを会場とする音楽鑑賞会	11/16（土）	1回	大会参加者等
松伏町健康大学修了式 ふるさと寄席	健康大学受講生を対象とした北部サービスセンターを会場とする寄席	2/28（金）	1回	健康大学 受講生

文化財保護・

町史編さん

6 文化財保護・町史編さん（歴史・文化の保存と継承）

（１）文化財保護・町史編さんの方針

松伏町は、古利根川と江戸川に挟まれ、中央には中川が流れる水と緑に囲まれた自然豊かな農村集落であり、多くの文化財が継承されてきた。

しかし、東京都心から約30kmの首都圏近郊整備地帯に属する松伏町は、高度経済成長期以降、首都圏のベッドタウンとして人口が急増し、開発によって市街化が進んできた。その結果、自然の減少、祖先が残してきた貴重な文化財の散逸ならびに、風俗習慣の風化等をもたらしている。

このような背景の中で、歴史資料の収集と保護は急務であり、これらの考察・分析・研究を行い、現在の松伏町が形成される歴史的発展の過程を学術的に解明し、町民の郷土に対する関心と愛着を深めることは、これからの文化を育てていく上で大きな意義がある。時代の流れを的確に把握し、永く歴史と文化を後世に伝えて将来の郷土づくりに資するため、文化財保護・町史編さんの重点を設定する。

（２）文化財保護の重点目標と施策

文化財は過去にその地に暮らした人々の生活、文化の記録であり、今日の社会を理解する上でも欠くことができないものである。現在まで受け継がれてきた貴重な文化財を絶やすことなく、後世に残していけるよう、積極的な調査、研究、保護活動を推進していく。

I 文化財の調査及び保護

町内には現在、県指定文化財4件、町指定文化財33件が所在しているほか、埋蔵文化財包蔵地が23箇所で確認されている。この他にも多数の貴重な文化財が所在しており、こうした文化財を保護すると共に現状の記録保存を行うことで、将来に渡って継承していく。

II 文化財保護の普及啓発

町史編さん及び文化財の調査において得られた資料を周知・公開することで、町民のより一層の郷土への愛着を深めるとともに、文化財保護意識の高揚を図る。また、生涯学習の一環として文化財を活用した学習の場の提供などを行っていく。

○子ども歴史講座の開催

○歴史講座の開催

○文化財写真展の開催

（３）町史編さんの重点目標と施策

日本史の流れの中に松伏の歴史を捉え、町域に限らず周辺および関連地域の歴史資料を総合的に扱う。十分な調査・研究を行い、これをもとに刊行する町史は学問的な評価が得られる内容を維持するとともに、写真・図表等を活用してわかりやすく親しみやすいものを目指す。また、収集資料は、町民が活用できるよう整理・保存・管理し、永く伝える。

I 町史の調査及び研究

町史編さん事業では町の歴史をより多角的に調査・研究・周知するため、時代や分野ごとに専門部会を設置して調査を行っている。

【専門部会】○自然部会 ○考古部会 ○古代中世部会

 ○近世部会 ○近現代部会 ○石造物絵馬部会

各部会の調査研究結果をまとめそれぞれ資料編を刊行し、その過程で得られた最新の情報を基に、令和6年度は『松伏町史 通史編』を刊行する。

(4) 指定文化財一覧表

指定 番号	県・町指定年月日	種 別	名 称	員数	所 在 地
1	昭和50年6月1日	有形民俗文化財	蓮 福 寺 の 絵 馬	3点	蓮福寺（松伏町大字下赤岩）
2	〃	有形文化財	俱 利 伽 羅 不 動 剣	一式	宝珠院（松伏町田中）
3	〃	〃	金 剛 界 大 日 如 来 坐 像	1軀	〃
4	〃	〃	地 蔵 菩 薩 坐 像	1軀	無量寿院（松伏町大字上赤岩）
5	〃	史 跡	静 栖 寺 の 石 塔 群	34基	静栖寺（松伏町田中）
6	〃	有形文化財	源 光 寺 の 帰 依 仏 塔	1基	源光寺（松伏町大字上赤岩）
7	〃	〃	石 川 民 部 関 係 文 書	104点	個人（松伏町田中）
8	〃	無形民俗文化財	さ さ ら 獅 子 舞		松伏神社（松伏町田中）
9	〃	有形民俗文化財	延 宝 の 庚 申 塔	1基	妙楽寺（松伏町大字大川戸）
10	〃	有形文化財	さ さ ら 獅 子 舞 の 免 許 状	1枚	松伏神社（松伏町田中）
11	〃	〃	釈 迦 十 六 善 神 図	1幅	静栖寺（松伏町田中）
12	(指定解除)		(静 栖 寺 の ク ロ マ ツ)		
13	昭和55年4月2日	有形文化財	十 一 面 観 音 立 像	1軀	静栖寺（松伏町田中）
14	〃	〃	杉 浦 家 関 係 文 書	207点	個人（松伏町大字大川戸）
15	〃	天然記念物	八 幡 神 社 の 社 叢		八幡神社（松伏町大字大川戸）
16	〃	有形民俗文化財	不 動 堂 の 絵 馬	137点	不動堂（松伏町大字築比地）
17	〃	有形文化財	新 利 根 川 碑	1基	路傍（松伏町大字金杉）
18	昭和58年11月16日	〃	図 像 鈔	10巻	静栖寺（松伏町田中）
19	〃	〃	十 一 面 観 音 立 像	1軀	〃
20	〃	〃	両 界 曼 荼 羅	一対	〃
21	〃	有形民俗文化財	築 比 地 下 神 社 庚 申 塔 群	11基	築比地下神社（松伏町大字築比地）
22	平成2年7月27日	〃	東 陽 寺 庚 申 塔 群	3基	東陽寺（松伏町大字下赤岩）
23	(指定解除)		(旧 石 川 民 部 屋 敷)		
24	平成13年2月22日	有形文化財	地 蔵 堂 二 十 一 仏 板 碑	1基	地藏堂（松伏町大字上赤岩）
25	〃	〃	飯 島 家 文 書	2177点	個人（松伏町大字上赤岩）
26	〃	〃	町 有 石 川 民 部 家 文 書	1166点	松伏町役場（松伏町大字松伏）
27	平成17年4月22日	〃	上 赤 岩 出 土 中 世 埋 納 銭	一括	個人（松伏町大字上赤岩）
28	〃	〃	八幡宮及び熊野権現社の朱印状	18枚	八幡神社（松伏町大字大川戸）
29	〃	〃	司 馬 江 漢 画 赤 岩 渡 図	1点	個人（松伏町大字上赤岩）
30	〃	〃	浅間東遺跡出土加曾利E式土器	1点	松伏町役場（松伏町大字松伏）
31	〃	〃	静 栖 寺 の 松 伏 十 景 詠 額	1点	静栖寺（松伏町田中）
32	平成27年3月25日	有形民俗文化財	慶 安 の 庚 申 塔	1基	神明社（松伏町大字大川戸）
33	令和3年7月21日	有形文化財	私 年 号 題 目 板 碑	1基	栄光院（松伏町大字築比地）
34	〃	〃	木 造 不 動 明 王 坐 像	1軀	栄光院（松伏町大字築比地）
35	〃	〃	木造薬師三尊像及び十二神将像	15軀	寺地集会所（松伏町大字上赤岩）
	大正12年3月31日	県・史 跡	栄 光 院 貝 塚		栄光院周辺（松伏町大字築比地）
	昭和7年3月31日	県・天然記念物	大 川 戸 の 大 イ チ ョ ウ	1本	八幡神社（松伏町大字大川戸）
	昭和9年3月2日	県・史 跡	光 厳 寺 の 帰 依 仏 塔	1基	光厳寺（松伏町大字大川戸）
469	平成12年3月10日	県・有形文化財	本郷貝塚出土縄文土器及び石器	9点	松伏町役場（松伏町大字松伏）
170	昭和51年10月1日	県選定重要遺跡	本 郷 貝 塚		松伏町大字築比地

指 定 理 由
寺伝を描いた大型の鬼子母神絵馬として貴重。この他、幕末から明治の乳もらい絵馬多数。
寛文2年銘。高度な鋳造技術による作品。
中世末期の本格的仏像で、光背も現存している。
鎌倉地方で南北朝時代に流行した法衣垂下像。赤岩郷と鎌倉のつながりを示唆。
土地の開発者石川民部家の墓石群。慶長年間からの大型宝篋印塔、五輪塔が林立する。
正安3年造立。光厳寺のものとならび、歴史資料として価値の高いもの。
江戸時代前期～中期の石川民部家の大事業を示す。
五穀豊穰・悪疫退散を願い、正保年間から伝えられる獅子舞。
松伏町で最古級の庚申塔。江戸時代前期の特徴をもつ。
県内に2点しかない獅子舞の免許状。正保3年に獅子舞を伝授されたことを証する。
室町時代の仏画として数少ないもの。
(滅失)
南北朝時代の造像と推定される本格的彫像。
徳川家康直筆の坪割書き、伊達政宗書状の他、伊奈氏関係文書多数。
松伏町を代表する「鎮守の杜」。
江戸時代後期からの民間信仰をものがたる絵馬群。
元文元年の庄内古川、江戸川改修記念碑。
県内に2点しかないもの。江戸時代。
平安時代後期の作。松伏町最古の仏像。
江戸時代中期の絹本着色。
江戸時代中期～明治時代の様々な庚申塔がそろっている。
「三戸消滅」と刻まれた希少な例や、江戸時代前期の庚申塔を含む。
(滅失)
天正2年に「申待」の講によって造立された結衆板碑。地域的に限定されていて貴重。
寛永2年～昭和期の一括文書。近世は年貢割付状、皆済目録、用水関係が多く、近代は多分野の文書が残っている。
石川民部関係の一連の文書であり、日光社参、小金原中野牧鹿狩関係を中心とした文書群。
推計4,000枚の銅銭。北宋銭が中心で、莚のようなもので包んで地中に埋めた形跡がうかがえる。
三代、五代、八代～十四代將軍発給の朱印状が原本で残っており貴重。
洋画の先駆者である司馬江漢が、古利根川の赤岩渡し付近を素描的に描いている。江戸後期の作。
装飾的な文様が施文され、東北地方の土器と類似した特徴を持つ。
江戸時代の松伏村の風景を題材とした漢詩と短歌が刻まれている。
慶安2年造立の松伏町最古の庚申塔で、江戸時代前期の初期型庚申塔の特徴を有する。
命禄3年銘の私年号を刻むほぼ完形の題目板碑。
町内所在の不動明王像で最古であると同時に地域信仰を考える上で貴重。
薬師三尊像と十二神将像を完備。中央の薬師如来には胎内仏等あり。
縄文時代後期に属するヤマトシジミを主体とする主淡貝塚。
指定時点で推定樹齢650年、樹高約29m、幹周り約8.3mの県内屈指の大イチョウ。
名僧一山一寧の書と伝わる正安年間の板碑。
縄文時代後期堀之内期の一括資料。土壇内に埋納されていた様々な器形の土器7点と石器2点。
貝塚を含む縄文・古墳・平安時代の大規模な複合遺跡。

（５）文化財保護・町史編さん事業計画

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
歴史講座	町に関係するテーマで歴史について学び、郷土に対する理解と愛着を深める。 多世代交流学習館事業として実施予定。	秋～冬	1回	一般
子ども歴史講座	子どもたちに土器づくりやまが玉づくりなどの体験活動を行う機会を提供することにより、歴史及び郷土への関心を高める。	7月～8月	2回	小学校 4年～6年
文化財写真展	町内の文化財をテーマとした、写真パネルを中心としたミニ企画展を実施し、文化財保護思想の普及・啓発を図る。	10月4日(金) ～ 10月28日(月)	1回	一般
町史編さん事業	令和6年度は、これまでに刊行してきた「資料編」の内容をもとに、事業の集大成である『松伏町史 通史編』を刊行する。	通年	1回	

社 会 体 育

7 社会体育（スポーツ健康都市づくりの推進）

（１）社会体育の基本方針

町民の健康増進等、多様化しているスポーツやレクリエーションに関するニーズを的確に把握し、町民誰もが生涯を通じて身近にスポーツやレクリエーションを親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、既存施設の活用に努める。

また、子どもから高齢者、障がい者等すべての町民が参加できるよう、生涯スポーツの振興を推進するため、令和５年度の社会体育の重点を設定する。

（２）社会体育の重点目標と施策

町民誰もが生涯を通じて、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみ、健康・体力づくりができるよう、厳しい財政状況を踏まえて、地域や学校、関係団体との協働事業を積極的に推進する。

また、町民がスポーツを通して健康な心と体を育み、明るく元気な町にするため、関係各課と連携を図りながら、「スポーツ健康都市づくり」を進める。

I 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

子どもから高齢者まで生涯を通して、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を日常的に楽しむことができるよう、スポーツに関する情報の収集・提供など啓発を図る。

II スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発

町民の体力の向上と健康の増進を図るため、スポーツ・レクリエーション活動の支援と環境の整備に努める。また、日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動の習慣化を図るため各種教室・大会を開催する。あわせて、スポーツに関する動画を定期的に公開し、スポーツ・レクリエーション活動の普及を促進する。

III 人材の発掘・育成・活用の充実

町民のスポーツ振興に関し、実技指導、各種事業の協力及びスポーツへの理解を深める等、スポーツ・レクリエーションのスペシャリストとなるスポーツ推進委員の人材の育成・確保に努める。

IV スポーツ・レクリエーション団体の支援

スポーツ・レクリエーション団体の組織を充実させるとともに、その育成や自主活動に対する支援を行い、団体相互の連携・協力を促進する。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ○スポーツ協会加盟団体 | ○スポーツ少年団加盟団体 |
| ○レクリエーション協会加盟団体 | ○総合型地域スポーツクラブ |

V スポーツ施設利用の充実

①社会体育施設の管理及び利用の充実

町民の方々がより快適に効率よく利用できるよう、迅速かつ的確な対応に努める。
また、まんまる予約案内システムの充実に努める。

- | | |
|---------------|--------|
| ○B & G 海洋センター | ○町営運動場 |
|---------------|--------|

②学校体育施設の開放

各地域において気軽にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、町内の小・中学校の体育施設を町民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放する。

【校庭】

- | | | |
|--------|--------|----------|
| ○松伏小学校 | ○金杉小学校 | ○松伏第二小学校 |
|--------|--------|----------|

【体育館】

- | | | |
|--------|----------|----------|
| ○松伏小学校 | ○金杉小学校 | ○松伏第二小学校 |
| ○松伏中学校 | ○松伏第二中学校 | |

VI スポーツ施設・設備の整備の推進

施設・設備の経年劣化に伴う改修を行う。

(3) 社会体育施設概要

B&G海洋センター



所在地 松伏町ゆめみ野東三丁目14番地8
 設置 平成元年5月19日
 所長 飛鳥馬 昇
 電話 992-1291
 F A X 992-1294
 敷地面積 10,008.80㎡
 建物面積 1262.93㎡
 休所日 12月29日～1月3日
 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
 使用時間 午前9時00分～午後9時00分

施設概要

	階数	室名	面積	室名	面積	室名	面積
体育館	1階	アリーナ	720.0㎡	ミーティングルーム	72.0㎡	事務室	31.6㎡
	2階	武道場(板)	226.4㎡	武道場(畳)	50畳	トレーニングルーム	52.9㎡
プール	1階	競技用プール	25m×6コース	幼児用プール	60.0㎡		

町営運動場



所在地 松伏町大字築比地2062番地先
 江戸川河川敷
 設置 昭和48年6月20日
 敷地面積 22,502.8㎡
 休場日 12月29日～1月3日
 使用時間 1日利用：午前8時30分～午後5時
 半日利用：午前8時30分～正午まで
 又は正午～午後5時まで
 利用種目 野球（2面）、
 ソフトボール・少年野球（3面）、
 サッカー（1面）
 トイレ 平成28年3月新設

町内小・中学校体育施設開放

	開放施設	曜 日 等	体 育 館	校 庭	備 考
団 体 開 放	松 伏 小 学 校 松伏第二小学校	平 日	午後 7 時～午後 9 時 30 分	な し	※1 月 1 日～4 日、 12 月 28 日～31 日 は、利用できませ ん。
		第 1・3・5 土曜日	午前 7 時～午後 9 時 30 分	午後 1 時～午後 5 時	
		第 2・4 土曜日 日曜日、祝祭日		午前 6 時～午後 6 時	
	金 杉 小 学 校	平 日	午後 7 時～午後 9 時 30 分	午後 7 時～午後 9 時	
		第 1・3・5 土曜日	午前 7 時～午後 9 時 30 分	正午～午後 9 時	
		第 2・4 土曜日 日曜日、祝祭日		午前 6 時～午後 9 時	
	松 伏 中 学 校 松伏第二中学校	平 日	午後 7 時～午後 9 時 30 分	な し	
		第 1・3・5 土曜日			
		第 2・4 土曜日 日曜日、祝祭日			

※金杉小学校は、バレーボールで1面使用できます。

松伏小学校、松伏第二小学校、松伏中学校及び松伏第二中学校は、バレーボールで2面使用できます。

(4) 社会体育事業計画

① スポーツ大会

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
湯沢ウォーキング	ウォーキングすることで、健康増進と親睦を図る。	10月	1回	小学生以上
第50回記念松伏町 新春ロードレース大会	町民のスポーツへの参加を促進し、健康増進を図る。	1月	1回	5歳以上

② スポーツ教室

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
子ども水泳教室	水泳の基礎と水と触れ合うよろこびを学ぶ。	8月	5回	小学生 20名
女性水泳教室	水泳の基礎と健康増進を図る。	7月・8月	5回	20歳以上の 女性20名
カヌー教室	カヌーの基礎技術を習得し、技能認定を行う。	7月	3回	小学5年生 から大人12名
リバーツーリング (大落古利根川)	カヌーを通じて、大落古利根川の自然に親しみながら、交流・ふれあいを深める。	7月	1回	技能認定修了者 12名
ボッチャで楽しもう！	パラリンピック正式種目のボッチャに親しむ。	7月	4回	小学生(2年生 以上) 各12名
カヌー体験会	子どもが元オリンピック選手に教えてもらうことで運動意識の向上やスポーツのすばらしさを知ってもらう。	9月	1回	小学生から 大人まで
ゴッツ石島 バレーボール教室	子どもが元オリンピック選手に教えてもらうことで運動意識の向上やスポーツのすばらしさを知ってもらう。	12月	1回	小中学生 100名
越谷アルファーズ バスケットクリニック	子どもがプロスポーツ選手に教えてもらうことで運動意識の向上やスポーツのすばらしさを知ってもらう。	8月	1回	小学生50名
松伏町ジュニア サッカー教室	運動意識の向上やスポーツのすばらしさを知ってもらう。	2月	1回	小学1・2・ 3年生 50名
トレーニング講習会	体力の向上を目的とし、効果的なトレーニング方法、器具の取扱いを学ぶ講習会。	毎月1回 4月から3月 (8・12月除く)	10回	16歳以上 各回10名

③ 気楽に遊び体

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
気楽に遊び体	スポーツ推進委員協力の下、気軽に出来るレクリエーション・スポーツを学び、健康な身体づくりをする。	毎月1回 第2土曜日 4月から3月	12回	一般

教 育 行 政

8 教育行政

(1) 教育委員会の沿革

年 月 日	事 項
S 3 0. 4. 2 0	松伏領村と金杉村が合併、松伏領村教育委員会と称する。
S 3 1. 4. 1 5	松伏領村を松伏村と改称、松伏村教育委員会と称する。 各校名を松伏村立松伏小学校、松伏村立金杉小学校、松伏村立松伏中学校と改める
S 3 7. 3. 3 1	旧金杉小学校校庭拡張工事完了
S 3 9. 8. 3 1	旧金杉小学校鉄筋コンクリート2階建新校舎完成
S 4 2. 5. 1 0	旧松伏中学校体育館完成
9. 1 6	旧松伏中学校プール完成
S 4 3. 1 0. 1 1	旧金杉小学校プール完成
S 4 4. 4. 1	町制施行により松伏町と改称、各校名を松伏町立松伏小学校、松伏町立金杉小学校、松伏町立松伏中学校と改める
S 4 5. 6. 2	旧金杉小学校校庭拡張工事完了
S 4 7. 4. 1	松伏小学校大川戸分校と赤岩分校を松伏町立松伏小学校に名目統合
S 4 8. 3. 3 1	松伏小学校大川戸分校と赤岩分校を廃校
4. 1	松伏小学校新校舎完成（現在のゆめみ野東1丁目1番地2に移転）
6. 2 0	町営運動場江戸川河川敷新設
7. 2 0	松伏小学校旧プール完成
7. 3 0	松伏小学校旧体育館完成
1 1. 2 4	松伏小学校竣工式典挙行
S 4 9. 2. 2 7	松伏小学校開校100周年記念誌発行
S 5 0. 3. 9	金杉小学校開校100周年記念式典挙行
S 5 0. 4. 1	公民館オープン（旧青年研修所）
S 5 0. 8. 3 1	金杉小学校新校舎完成
S 5 1. 4. 1	金杉小学校移転（大字大川戸3854番地）
S 5 2. 3. 2 3	金杉小学校体育館完成
8. 1 8	金杉小学校プール完成
S 5 4. 2. 9	松伏小学校跡地に役場新庁舎完成 教育委員会役場本庁舎2階へ移転（現在の大字松伏2424番地）
3. 2 0	松伏中学校新校舎完成

	4. 1	松伏中学校移転（大字大川戸 1 1 3 6 番地）
	4. 3 0	町制施行 1 0 周年、新庁舎落成記念式典挙行（会場 旧松伏中学校体育館）
	5. 1	公民館移転（現在の大字上赤岩 1 2 5 3 番地）
	9. 1 0	松伏中学校体育館、プール完成
S 5 5.	3. 3 1	松伏第二小学校新校舎完成
	4. 1	松伏第二小学校開校（現在の田中一丁目 4 番地 6 松伏小学校から分離）
	7. 2 0	松伏第二小学校プール改修
	8. 4	松伏第二小学校運動場改修
	1 0. 2 0	松伏第二小学校屋内運動場改修
	1 1. 2 7	松伏第二小学校竣工式挙行
S 5 6.	2. 2 8	松伏小学校 3 教室増築完成
	4. 1	教育委員会に指導主事を配置
	9. 1 0	松伏小学校校庭調整池完成
S 5 7.	3. 1 0	松伏中学校 4 教室増築、玄関前広場舗装工事完了
	5. 1	小中学校特別生徒委員会設置
S 5 9.	4. 1	教育相談室開設、町郷土資料収納館設置
		松伏中学校運動場整備工事完了
	9. 1	松伏中学校校庭調整池完成
S 6 1.	2. 2 8	松伏第二中学校新校舎完成
	4. 1	松伏第二中学校開校（大字上赤岩 7 1 1 番地 松伏中学校から分離）
	1 1. 3 0	松伏第二中学校体育館完成
S 6 2.	2. 1 0	松伏第二中学校竣工式典挙行
	8. 4	松伏第二中学校プール完成
H 元.	4. 2 3	中央公民館オープン（現在のゆめみ野東 3 丁目 1 4 番地 6）
		町制施行 2 0 周年記念式典挙行（会場 中央公民館）
	6. 1 0	B & G 財団松伏海洋センターオープン（現在のゆめみ野東 3 丁目 1 4 番地 8）
H 2.	8. 3 1	松伏小学校大規模改造工事完了
H 3・	9. 1 9	県優良公民館表彰受賞（中央公民館）
H 4.	6. 1 2	B & G 財団松伏海洋センターが町に無償譲渡され、B & G 海洋センターに改称
	7. 2 9	語学指導助手（A L T）制度の導入
	1 1. 1 8	彩の国さいたま景観賞受賞（中央公民館）
H 5.	9. 2 4	町指定文化財（旧石川民部邸）解除
	9. 3 0	松伏中学校校舎大規模改造工事完了

	1 1 . 6	松伏小学校開校 1 2 0 周年記念式典挙行
H 6 .	3 . 1 5	松伏第二中学校校舎特別教室 4 室増築完成
	4 . 1	教育委員会に「教育総務課」「生涯学習課」を設置
H 7 .	8 . 3 0	金杉小学校校庭整備工事完了
	9 . 2 7	松伏小学校校舎大規模改造工事完了
	1 1 . 1 8	松伏第二中学校創立 1 0 周年記念式典挙行
	1 1 . 2 8	県教育委員会賞受賞（中央公民館）
H 8 .	9 . 2	金杉小学校屋外運動場照明施設設備完成
	1 1 . 3 0	松伏中学校創立 5 0 周年記念式典、祝賀会挙行
H 9 .	4 . 1	学校給食センター「ほほえみ」開設
	6 . 2	学校給食センター「ほほえみ」業務開始
	9 . 2 2	松伏小学校管理棟大規模改造工事完了
H 1 0 .	4 . 1	中央公民館、赤岩地区公民館、B & G 海洋センターの祝日開館業務開始
H 1 1 .	1 0 . 1	教育委員会役場第二庁舎 2 階へ移転
	1 0 . 2 7	第 5 2 回全国優良公民館表彰受賞（中央公民館）
H 1 2 .	2 . 1 7	松伏第二小学校重層体育館プール完成
	3 . 2 0	町制施行 3 0 周年記念式典挙行（会場 松伏第二小学校体育館）
	5 . 2 0	松伏第二小学校開校 2 0 周年記念式典挙行
H 1 3 .	4 . 1	生涯学習課を社会教育課と改称 教育環境支援事業により町費単独で各学校に職員を配置
H 1 4 .	4 . 1	適応指導教室開設（大字松伏 2 2 0 9 番地）
	9 . 3 0	松伏中学校耐震補強及び大規模改修工事完了
H 1 5 .	3 . 2 0	松伏小学校東校舎新築工事完成
	9 . 2 3	中央公民館屋根修復工事完了
H 1 7 .	9 . 3 0	金杉小学校大規模改造工事完了 松伏第二小学校耐震補強工事完了
	1 0 . 2 9	松伏第二中学校創立 2 0 周年記念式典挙行
H 1 8 .	1 . 3 1	適応指導教室新設工事完了
	2 . 1	適応指導教室移転（ゆめみ野東 2 丁目 8 番地 8）
H 1 9 .	4 . 1	社会教育課を教育文化振興課と改称
H 2 0 .	9 . 1 9	松伏小学校地震補強及び大規模改修工事完了
H 2 2 .	3 . 1 2	松伏小学校体育館、プール、多目的教室棟完成
	3 . 2 1	町制施行 4 0 周年記念式典挙行（会場 松伏小学校体育館）

	1 1 . 2 7	松伏第二小学校開校30周年記念式典挙行
H 2 4 .	1 . 3 1	金杉小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事完了
H 2 6 .	3 . 2 8	松伏中学校体育館大規模改修工事完了
	9 . 1 6	松伏第二小学校大規模改修工事完了
H 2 7 .	9 . 3 0	松伏第二小学校体育館吊り天井改修工事完了
H 2 8 .	3 . 1 8	町営運動場トイレ新築工事完成
	8 . 1 7	金杉小学校を小規模特認校に指定
	1 1 . 3 0	松伏第二中学校創立20周年記念式典並びに校舎大規模改修竣工式挙行
H 2 9 .	4 . 1	金杉小学校小規模特認校開始（初年度編入学者数2名）
H 3 0 .	3 . 2 9	B & G海洋センターリニューアルオープン
	4 . 1	多世代交流学習館「メロディー」オープン（旧赤岩地区公民館）
	1 0 . 1	松伏小学校に難聴・言語通級指導教室「きこえ・ことばの教室」を開設
H 3 1 .	4 . 2 1	町制施行50周年記念式典挙行（会場 中央公民館）
R 元 .	7 . 8	町内小中学校普通教室等に空調設備設置工事完了
R 3 .	3 . 2 2	町内小中学校校内LAN環境施設整備工事完了（GIGAスクール構想）
R 5 .	4 . 1	松伏第二小学校に発達・情緒通級指導教室「にじいろ教室」を開設
R 6 .	4 . 1	松伏小学校に発達・情緒通級指導教室「にじいろ教室」を開設

(2) 教育委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	岡 田 直 人	令和 元年10月 1日から 令和 7年 9月30日まで
教育長職務代理者	渡 邊 淳 子	令和 4年12月17日から 令和 8年12月16日まで
委 員	宇田川 陽 子	令和 2年10月 1日から 令和 6年 9月30日まで
委 員	會 田 隆	令和 3年10月 1日から 令和 7年 9月30日まで
委 員	増 田 芳 彦	令和 5年10月 1日から 令和 9年 9月30日まで



岡田 直人 教育長



渡邊 淳子 教育長職務代理者



宇田川 陽子 委員



會田 隆 委員



増田 芳彦 委員

(3) 歴代教育委員

教育長

歴代	氏 名	在 任 期 間
1	若 盛 教 淳	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
2	橋 本 隆 広	昭和31年 5月 4日から昭和31年 9月30日まで
3	山 崎 覚之助	昭和31年10月 1日から昭和38年10月 3日まで
4	石 川 信 吉	昭和38年10月 4日から昭和40年 9月30日まで
5	染 谷 新六郎	昭和40年10月 1日から昭和45年10月 4日まで
6	鈴 木 和三郎	昭和45年12月17日から昭和54年 6月30日まで
7	山 崎 桂 一	昭和54年 7月 1日から昭和55年 9月30日まで
8	山 崎 輝	昭和55年10月 1日から昭和59年 9月30日まで
9	根 岸 富 貴	昭和59年10月 1日から平成 4年 9月30日まで
10	里 見 義 弘	平成 4年10月 1日から平成 8年 9月30日まで
11	新 井 清 司	平成 8年10月 1日から平成16年 9月30日まで
12	奥 住 公 夫	平成16年10月 1日から平成20年 9月30日まで
13	御処野 紀 夫	平成21年 4月 1日から平成28年 9月30日まで
14	佐 藤 哲 士	平成28年10月 1日から令和 元年 9月30日まで
15	岡 田 直 人	令和 元年10月 1日から現在に至る

教育長職務代理者

歴代	氏 名	在 任 期 間
1	若 盛 正 城	平成28年10月 1日から令和 3年 9月30日まで
2	田 口 嘉 則	令和 3年10月 1日から令和 5年10月 1日まで
3	渡 邊 淳 子	令和 5年10月 1日から現在に至る

教育委員

歴代	氏 名	在 任 期 間
1	和 田 清	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
2	鈴 木 義 太	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
3	金 子 儀 一	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
4	山 崎 覚之助	昭和31年 5月 4日から昭和31年 9月30日まで
5	島 田 利 良	昭和31年 5月 4日から昭和32年10月16日まで
6	石 川 信 吉	昭和31年 5月 4日から昭和35年12月20日まで
7	鈴 木 宏 仁	昭和32年10月17日から昭和35年12月20日まで
8	森 三 郎	昭和35年12月21日から昭和39年 9月30日まで
9	石 川 八 通	昭和35年12月21日から昭和39年10月 4日まで
10	山 崎 秀 逸	昭和39年10月 5日から昭和44年 3月 9日まで
11	会 田 好 一	昭和44年 3月10日から昭和44年 6月20日まで
12	小 島 輝 信	昭和44年10月 1日から昭和45年10月 4日まで
13	石 川 信 吉	昭和45年10月 5日から昭和48年 9月30日まで
14	田 口 嘉 内	昭和39年10月 1日から昭和60年 9月30日まで
15	松 本 源 内	昭和48年10月 1日から昭和50年 9月30日まで
16	坂 巻 三千男	昭和50年10月 1日から昭和54年 9月30日まで
17	目 黒 大 中	昭和54年10月 1日から昭和58年 9月30日まで
18	宮 本 慶 通	昭和58年10月 1日から平成 2年 3月31日まで
19	安 武 忠 正	昭和60年10月 1日から平成 2年 3月31日まで
20	山 崎 茂 士	平成 2年 4月 1日から平成 7年 9月30日まで
21	山 崎 芳 夫	平成 2年 4月 1日から平成 8年 9月30日まで
22	津 田 萬里子	平成 7年10月 1日から平成10年12月21日まで
23	武 泰 子	平成 8年10月 1日から平成12年 9月30日まで
24	池 辺 国 彦	平成10年12月17日から平成18年12月16日まで
25	大 塚 節 子	平成12年10月 1日から平成20年 9月30日まで
26	若 盛 正 城	平成13年10月 1日から令和 3年 9月30日まで
27	鈴 木 順 子	平成15年10月 1日から平成19年 9月30日まで
28	奥 富 久 枝	平成18年12月17日から平成26年12月16日まで
29	小 林 忠 盛	平成19年10月 1日から平成27年 9月30日まで
30	小 島 朗	平成20年10月 1日から平成22年 8月31日まで
31	石 原 みどり	平成20年10月 1日から平成22年 8月31日まで
32	谷ヶ崎 由紀子	平成26年10月 1日から令和 2年 9月30日まで

歴代	氏 名	在 任 期 間
3 3	渡 邊 淳 子	平成 2 6 年 1 2 月 1 7 日から現在に至る
3 4	田 口 嘉 則	平成 2 7 年 1 0 月 1 日から令和 5 年 1 0 月 1 日まで
3 5	宇田川 陽 子	令和 2 年 1 0 月 1 日から現在に至る
3 6	會 田 隆	令和 3 年 1 0 月 1 日から現在に至る
3 7	増 田 芳 彦	令和 5 年 1 0 月 1 日から現在に至る

教育委員長

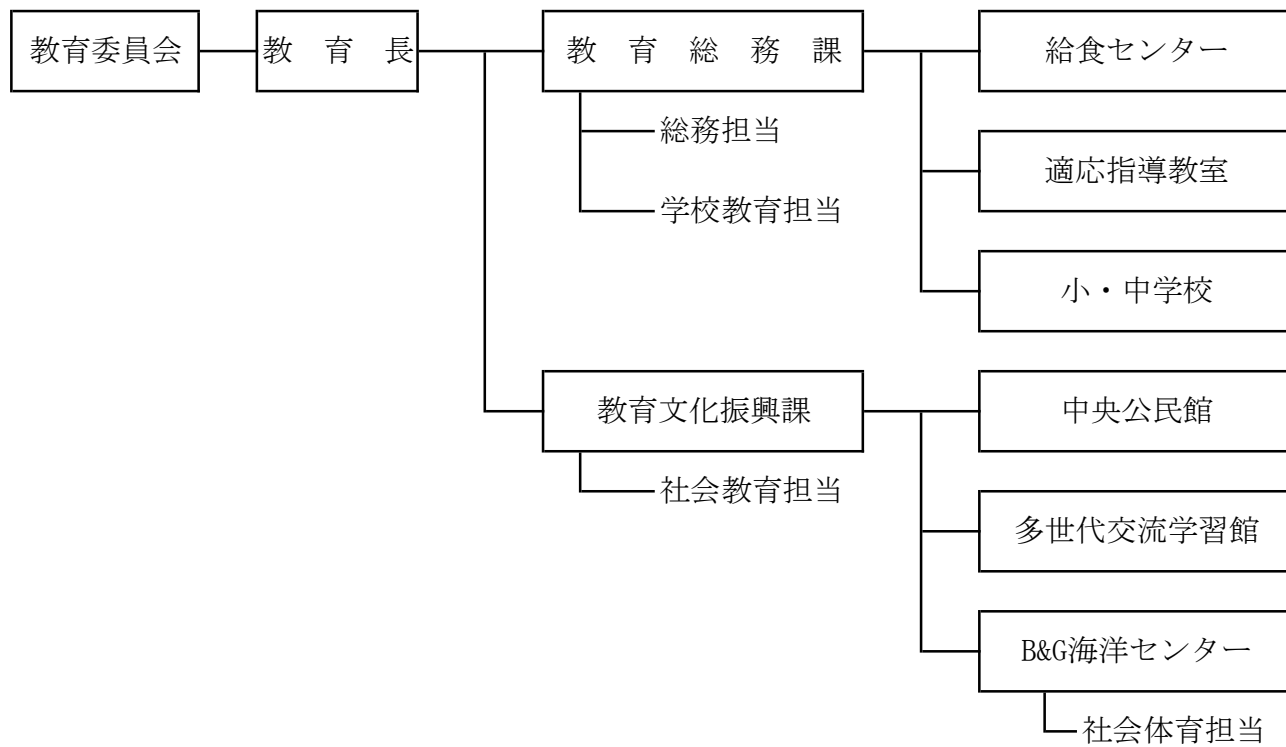
歴代	氏 名	在 任 期 間
1	小 島 輝 信	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
2	種 村 貞 裕	昭和31年 5月 4日から昭和37年10月 8日まで
3	小 島 輝 信	昭和37年10月 9日から昭和44年 9月30日まで
4	石 川 信 吉	昭和44年10月 5日から昭和45年10月 4日まで
5	山 崎 桂 一	昭和45年10月 5日から昭和54年 6月30日まで
6	鈴 木 和三郎	昭和54年 7月 1日から昭和58年 7月 1日まで
7	松 本 源 内	昭和58年10月 1日から昭和60年 9月30日まで
8	目 黒 大 中	昭和60年10月 1日から平成 2年 3月31日まで
9	宮 本 慶 通	平成 2年 4月 1日から平成10年12月16日まで
10	安 武 忠 正	平成10年12月22日から平成13年 9月30日まで
11	若 盛 正 城	平成13年10月 1日から平成28年 9月30日まで

教育委員長職務代理者

歴代	氏 名	在 任 期 間
1	飯 島 瑞 雄	昭和30年 6月13日から昭和31年 5月 3日まで
2	滑 川 太一郎	昭和31年 5月 4日から昭和31年 9月30日まで
3	鈴 木 宏 仁	昭和31年10月 1日から昭和32年10月16日まで
4	小 島 輝 信	昭和32年10月17日から昭和35年12月20日まで
5	石 川 信 吉	昭和35年12月21日から昭和37年10月 8日まで
6	杉 浦 貞	昭和37年10月 9日から昭和40年 9月30日まで
7	石 川 信 吉	昭和40年10月 1日から昭和44年 9月30日まで
8	山 崎 桂 一	昭和44年10月 1日から昭和45年10月 4日まで
9	小 島 輝 信	昭和45年10月 5日から昭和48年 9月30日まで
10	石 川 信 吉	昭和48年10月 1日から昭和50年 9月30日まで
11	松 本 源 内	昭和50年10月 1日から昭和58年 9月30日まで
12	目 黒 大 中	昭和58年10月 1日から昭和60年 9月30日まで
13	田 口 嘉 内	昭和60年10月 1日から平成 元年 2月 8日まで
14	安 武 忠 正	平成 2年 4月 1日から平成10年12月21日まで
15	津 田 萬里子	平成10年12月22日から平成15年 9月30日まで
16	大 塚 節 子	平成15年10月 1日から平成20年 9月30日まで
17	奥 富 久 枝	平成20年10月 1日から平成22年12月16日まで
18	小 林 忠 盛	平成22年12月17日から平成27年 9月30日まで
19	田 口 嘉 則	平成27年10月 1日から平成28年 9月30日まで

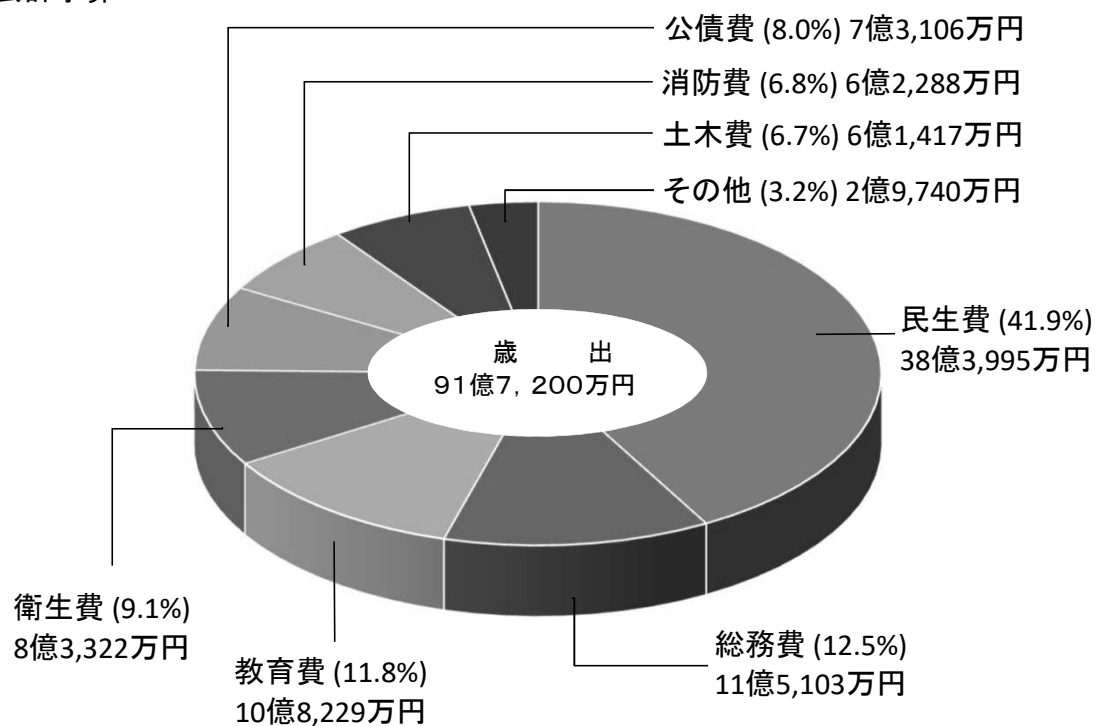
(4)教育委員会事務局組織

令和6年4月1日現在

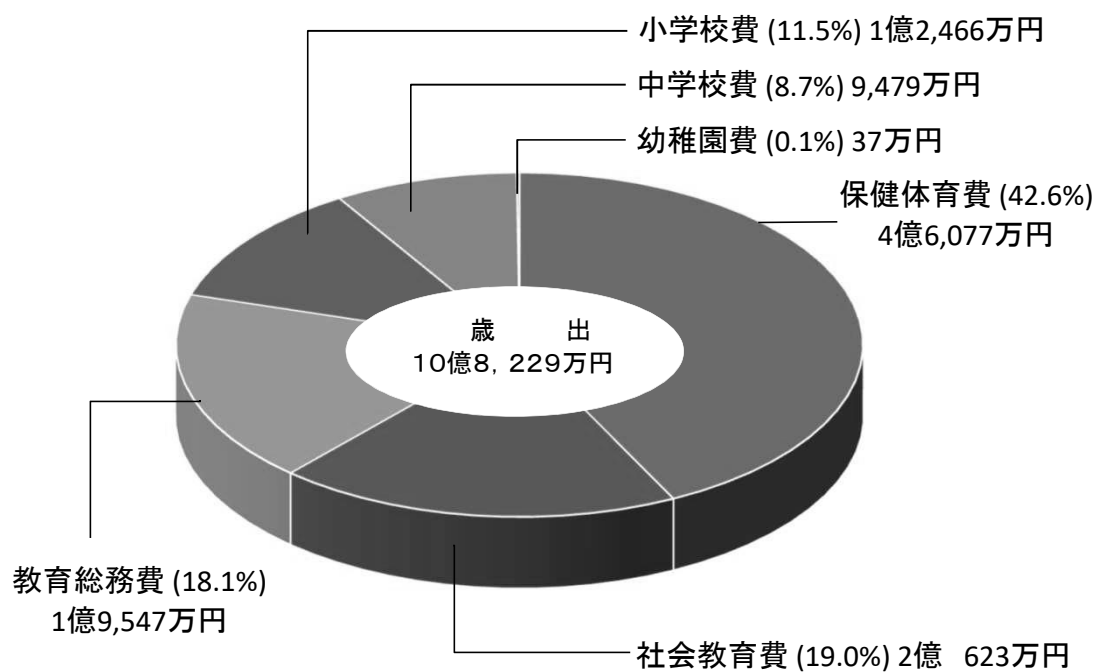


(5) 令和6年度教育予算

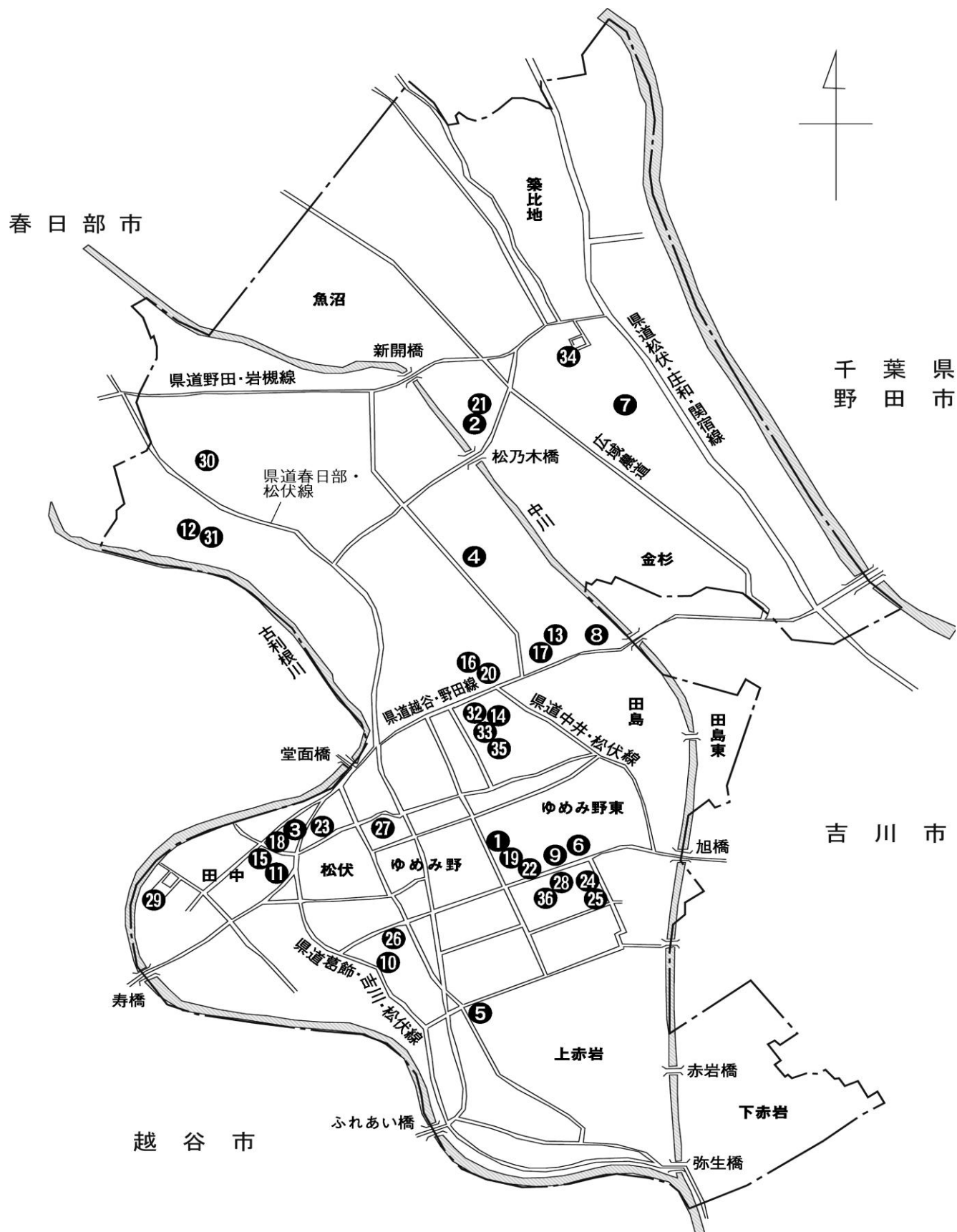
① 一般会計予算



② 教育費予算



(6) 教育施設等配置図



問い合わせ先一覧表

No.	名 称	所 在 地	電 話
1	松伏町役場	大字松伏 2 4 2 4	(9 9 1) 2 7 1 1
2	北部サービスセンター	大字築比地 6 7 8 - 4	(9 9 2) 1 7 7 7
3	松伏小学校	ゆめみ野東 1 - 1 - 2	(9 9 1) 2 2 3 8
4	金杉小学校	大字大川戸 3 8 5 4	(9 9 1) 5 0 0 0
5	松伏第二小学校	田中 1 - 4 - 6	(9 9 2) 0 3 6 5
6	松伏中学校	大字大川戸 1 1 3 6	(9 9 1) 3 7 3 1
7	松伏第二中学校	大字上赤岩 7 1 1	(9 9 2) 0 0 5 1
8	県立松伏高等学校	ゆめみ野東 2 - 7 - 1	(9 9 2) 0 1 2 1
9	大正大学埼玉校舎	大字築比地 1 5 7 - 1	(9 9 1) 3 1 1 1
10	学校給食センター「ほほえみ」	大字田島 1 5 1 5 - 2	(9 9 2) 2 1 6 1
11	適応指導教室（教育相談室）	ゆめみ野東 2 - 8 - 8	(9 9 2) 2 0 0 0
12	中央公民館（田園ホール・エローラ）	ゆめみ野東 3 - 1 4 - 6	(9 9 2) 1 3 2 1
13	多世代交流学習館「メロディー」	大字上赤岩 1 2 5 3	(9 9 1) 2 3 3 8
14	B & G 海洋センター	ゆめみ野東 3 - 1 4 - 8	(9 9 2) 1 2 9 1
15	第一保育所	大字田島 1 5 5 7 - 1	(9 9 1) 6 2 9 5
16	児童館「ちびっ子らんど」	松葉 1 - 6 - 3	(9 9 3) 0 2 0 2
17	地域子育て支援センター	大字松伏 2 4 2 8 - 1	(9 9 0) 9 0 1 0
18	北部地域子育て支援センター	大字築比地 6 7 4 - 2	0 8 0 (5 1 7 9) 1 8 6 6
19	いるかクラブ（松伏小学校内）	ゆめみ野東 1 - 1 - 1	(9 9 1) 0 1 2 8
20	りす学童クラブ（松伏小学校内）	ゆめみ野東 1 - 1 - 1	(9 9 3) 1 2 8 8
21	杉の子学童クラブ（金杉小学校内）	大字大川戸 3 9 3 6	(9 9 1) 0 1 0 8
22	どんぐり学童クラブ（松伏第二小学校内）	田中 1 - 4 - 6	(9 9 2) 4 3 7 0
23	なごみ学童クラブ（松伏第二小学校内）	田中 1 - 4 - 6	(9 9 2) 0 2 9 7
24	かしのき学童クラブ（かしのき保育園隣）	大字松伏 1 8 8 - 1	(9 9 1) 7 8 3 0
25	たから幼稚園	大字上赤岩 1 2 0 0	(9 9 1) 2 8 2 8
26	認定こども園こどものもり	田中 1 - 7 - 3 1	(9 9 3) 0 5 8 0
27	認定こども園みどりの丘こども園	大字大川戸 2 1 7 4	(9 9 1) 2 2 7 7
28	ゆたか保育園	大字松伏 4 3 1	(9 9 2) 1 4 1 6
29	かしのき保育園	大字松伏 1 9 2	(9 9 1) 4 0 2 8

松伏町の概要

9 松伏町の概要

(1) 地理的環境

松伏町は、埼玉県の東端部、北葛飾郡のやや中南部に位置し、千葉県との境にある純農村の村々が併合を重ねてできた町で、昔はのどかな田園風景が広がり、透き通った小川が流れる自然の豊かな農村集落から発展してきた町である。

当町の隣接市町は、東に江戸川を隔て千葉県野田市、南に吉川市、西に大落古利根川を境に越谷市、北に春日部市がある。中央部には南北に中川が流れ、豊かな水と緑に恵まれた東西4km、南北7.5kmと縦長な地形をした町である。

町の面積は16.20km²で市街化区域が2.61km²、市街化調整区域13.59km²である。東京都心から約30kmの首都圏近郊整備地帯に属している。交通機関は、鉄道施設が未整備なため、最寄の駅である東武伊勢崎線北越谷駅やせんげん台駅、東武野田線愛宕駅、野田市駅、JR武蔵野線南越谷駅（東武伊勢崎線新越谷駅）、吉川駅などに数多くのバスが運行され、バスは町民の重要な「足」となっている。

地形的には、町の北東部に標高14m前後の金杉台地を形成しているものの、大半は、標高4～6mの低地からなる水田地帯となっている。

(2) 人口及び世帯数

昭和30年4月20日の金杉村、松伏領村合併当時の人口は、9,019人であった。10年後の昭和40年には9,308人とこの頃の人口増加率は低かったが、15年後の昭和55年の人口は18,793人となり15年間で2倍強の伸びを示している。

この頃は、当町に新しく住居を求める大部分の人は東京への通勤者であり、ベッドタウン化の傾向を示している。その反面、農業人口は、総人口の増加傾向とは逆に減少の一途をたどり、昭和40年は総人口の71.2%であったものが、昭和55年には25.8%と大幅に減少している。

また、町の人口は堅実に増加の下に平成12年には世帯数が9,000世帯を超え、平成13年12月に人口が30,000人を超えた。その後も本町の人口はゆるやかに増加していたが、現在は減少傾向となっており、令和6年4月1日現在の総人口は28,068人である。

人口の構成比をみると、年少人口（14歳以下）9.7%、生産年齢人口（15歳～64歳）59.9%、高齢人口（65歳以上）は30.4%である。

〔松伏町の人口、世帯数の推移〕（各年4月1日現在）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
人 口	29,053	28,725	28,451	28,285	28,068
世帯数	12,068	12,138	12,176	12,263	12,392

(3) 歴 史

ア 原始・古代

当町の築比地地区は下総台地の西端にあたり、数多くの遺跡が存在する。旧石器時代にさかのぼる遺構、遺物などは確認されておらず、本郷貝塚で発見された縄文時代草創期の石槍の一部（約10,000年前）が最古の出土遺物である。縄文時代の松伏の大半は、縄文海進と呼ばれる海水面の上昇により海であった。わずかに残った築比地の台地の上には、本郷貝塚（縄文時代前期～後期）、浅間東遺跡（縄文時代中期）、栄光院貝塚（縄文時代後期）などに集落が営まれ、現在にその痕跡をとどめている。

その後、海岸線は次第に後退し、稲作が広まった弥生時代以降、次第に低地部にも生活の基盤を築いていったと思われる。弥生時代の遺跡は確認されていないが、古墳時代になると下香取神社西遺跡、前田遺跡、平安時代には本郷貝塚などで集落が台地上に形成されている。古利根川沿いの自然堤防上では遺跡は発見されていないが、集落が営まれていたことが推測される。

イ 中 世

鎌倉時代の松伏は下河辺荘内であったと思われ、現大川戸地区を下河辺荘に隣接していた大河戸御厨内に比定する説もある。大河戸御厨を名字の地とした一族が大河戸氏で、その居館が現大川戸地区内にあったとする説もあるが、定かではない。大河戸氏については『吾妻鏡』より、その動向をある程度伺うことができる。源頼朝の挙兵当初、大河戸氏は平氏に与し、その後源氏に帰順するが、姻族であった有力豪族三浦氏の嘆願で頼朝から許されたこと、承久の乱（1221年）では一族から3人の戦死者を出したことなど、大河戸氏一族の名が散見される。

鎌倉時代後期になると、下河辺荘は金沢北条氏の所領となり、現赤岩地区は称名寺（横浜市）に寄進されている。

室町時代の様子は、数少ない古文書により断片的に伝えられるに過ぎない。現赤岩地区は称名寺領の赤岩郷として、15世紀中頃まで史料中に見られ、鎌倉時代から鎌倉の地と深い結び付きがあったことがわかる。無量寿院の地藏菩薩坐像（町指定文化財）は、その様式から鎌倉の仏師によるものと思われ、鎌倉とのつながりを物語っている。

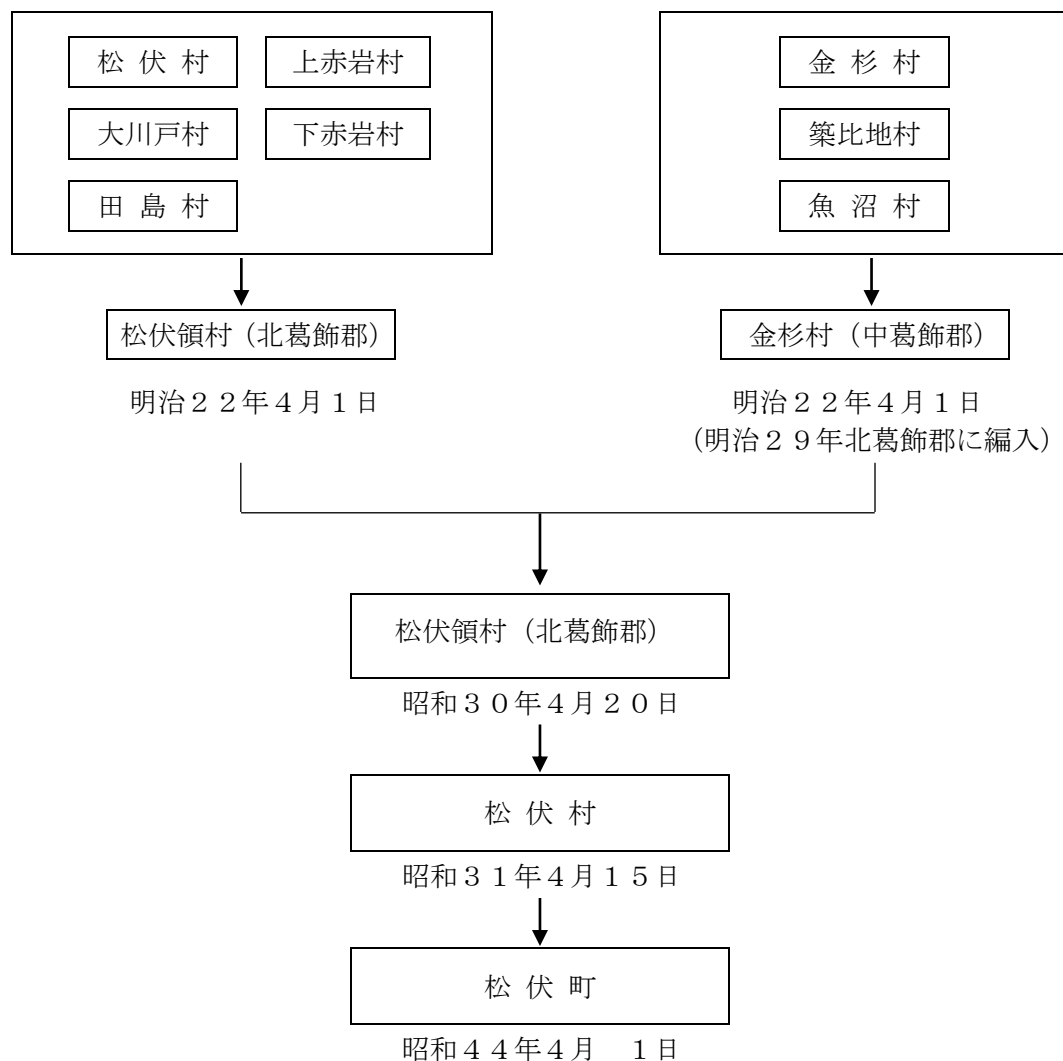
ウ 近 世

江戸時代には、松伏はほとんどが江戸幕府直轄地であった。江戸川の掘削や河川改修が行われ、土地の生産力を増大させた結果、新田の開発や現在の魚沼地区や田島地区が新たに立村された。このような時代背景のもと戦国時代末期、松伏に土着した石川民部の一族は、大規模な開墾を行った他、各地に多くの寺を開基し、仏教の興隆にも努めた。また金杉の飯島家は農民でありながら三代にわたって江戸川の改修に尽力した。金杉地区に残る「砥根河重疏碑（新利根川碑）」は、江戸川改修を記念して建てられた貴重な民衆の記念碑である。

エ 近現代

明治初期の松伏町域は、金杉、築比地、魚沼、大川戸、松伏、田島、上赤岩、下赤岩の8ヵ村に分かれていた。明治22年（1889年）、金杉、築比地、魚沼3村が合併して、金杉村となり、他の5村が合併して松伏領村^{まつぶしりょうそん}となった。その後、昭和30年（1955年）に金杉村、松伏領村^{まつぶしりょうそん}が合併して松伏領村^{まつぶしりょうそん}となり、翌31年には松伏村と改称した。

さらに、昭和44年（1969年）には、町制が施行され、松伏町となり現在に至っている。



（4）松伏の地名の由来

松伏という地名の初見は「本土寺過去帳」であるが、年は不詳で、戦国末期ごろと推測される。「マツフシ」、「松節」とも表記されている。

地名の由来は明確ではない。巷説では、石川民部が播磨国曾根天満宮の曾根の松の実生を移植し、それが伏せ松であったためとも言われる。この松は江戸時代に枯死し、その後植えられた松も見事な伏せ松であり「静栖寺のクロマツ」として町の天然記念物に指定されたが、昭和60年に枯死している。

伏せ松由来説の他に地形由来説がある。自然堤防地形を古語で「ブシ」と言い、古利根川沿いの「ブシ」に松が自生する風景からとする。こちらも明確な根拠はなく、由来の正確なところは不詳である。

(5) 町長・副町長・町議会正副議長・文教民生常任委員

職 名	氏 名
町 長	鈴 木 勝
副 町 長	鈴 木 寛
町 議 会 議 長	田 口 義 博
町 議 会 副 議 長	砂 川 清 時
文教民生常任委員会委員長	佐 藤 永 子
文教民生常任委員会副委員長	増 田 秀 雄
文教民生常任委員会委員	福 井 和 義
文教民生常任委員会委員	鈴 木 勉
文教民生常任委員会委員	川 上 力
文教民生常任委員会委員	平 野 千 穂
文教民生常任委員会委員	砂 川 清 時

(令和6年4月22日現在)

教育委員会
委嘱委員等

10 教育委員会委嘱委員等

埼玉県教育委員会委嘱委員

(1) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

氏 名	役 職 名	任 期
渡 邊 さやか	スクールカウンセラー	令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで
石 川 美知子	スクールカウンセラー	
増 田 芳 彦	スクールソーシャルワーカー	

松伏町教育委員会委嘱委員

(1) いじめ問題対策連絡協議会委員

氏 名	役 職 名 等	任 期
星 野 健 一	松伏第二中学校長	令和6年6月27日から 令和8年6月26日まで
竹 森 努	松伏小学校長	
向 平 恵	松伏町PTA連合会 松伏第二小学校PTA会長	
デニス 優 里	松伏町PTA連合会 松伏第二中学校PTA会長	
宇田川 太	埼玉県越谷児童相談所 虐待・相談指導、安全確認・市町村支援担当、担当部長	
高 野 諭	吉川警察署・生活安全課長	
桐 義 博	すこやか子育て課長	
岩 本 等	企画財政課人権推進室長	
高 橋 宏 至	適応指導教室・教育相談員	
増 田 芳 彦	スクールソーシャルワーカー	

(2) いじめ問題対策調査委員会委員

氏 名	役職名等	備 考	任 期
御処野 紀 夫	元 教 育 長	教 育	令和4年11月 1日から 令和6年10月31日まで
高 橋 宏 至	元小学校長	教 育	
土 屋 文 博	弁 護 士	法 律	
許 斐 博 史	医 師	医 学	
種 村 恒 久	保 護 司	福 祉	

(3) 学校医

学 校 名	氏 名	備 考	任 期
松 伏 小 学 校	宮 里 良 英	宮 里 医 院	令和6年 4月1日から 令和7年 3月31日まで
	宮 里 良 乃	宮 里 ク リ ニ ッ ク	
	山 崎 義 矩	ふれあい橋クリニック	
金 杉 小 学 校	岡 村 長 門	岡 村 ク リ ニ ッ ク	
	安 達 実 樹	埼玉あすか松伏病院	
松伏第二小学校	宮 里 眞美子	宮里こどもクリニック	
	飯 田 亨	埼玉あすか松伏病院	
松 伏 中 学 校	根 本 一 枝	ねもとレディースクリニック	
	草 場 亮 輔	埼 玉 筑 波 病 院	
松伏第二中学校	大 矢 正 俊	埼玉あすか松伏病院	
	許 斐 博 史	(社)東埼玉中川の郷療育センター	
	津 田 麻希子	津 田 医 院	

(4) 学校歯科医

学 校 名	氏 名	備 考	任 期
松 伏 小 学 校	石 井 幸	い し い 歯 科 医 院	令和6年 4月1日から 令和7年 3月31日まで
	村 川 嚴 彦	ゆめみ野デンタルクリニック	
金 杉 小 学 校	石 井 幸	い し い 歯 科 医 院	
	村 川 嚴 彦	ゆめみ野デンタルクリニック	
松伏第二小学校	石 井 幸	い し い 歯 科 医 院	
	村 川 嚴 彦	ゆめみ野デンタルクリニック	
松 伏 中 学 校	原 島 晃	原 島 歯 科 医 院	
	吉 田 修	ヨ シ ダ 歯 科 医 院	
松伏第二中学校	原 島 晃	原 島 歯 科 医 院	
	吉 田 修	ヨ シ ダ 歯 科 医 院	

(5) 学校薬剤師

学 校 名	氏 名	備 考	任 期
松 伏 小 学 校	佐 野 保 子	アイン薬局 ゆめみ野店	令和6年 4月1日から 令和7年 3月31日まで
金 杉 小 学 校	加 瀬 佳 奈	アイン薬局 ゆめみ野店	
松伏第二小学校	佐 野 保 子	アイン薬局 ゆめみ野店	
松 伏 中 学 校	加 瀬 佳 奈	アイン薬局 ゆめみ野店	
松伏第二中学校	加 瀬 佳 奈	アイン薬局 ゆめみ野店	

(6) 教育相談員

勤 務 地	氏 名	任 期
適 応 指 導 教 室	高 橋 宏 至	令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで
	谷ヶ崎 均	
	宮 田 美千子	

(7) 学校生活相談員・学校生活相談員補助員（さわやか相談員・ボランティア相談員）

学 校 名	氏 名	任 期
松 伏 中 学 校	金 澤 信 子	令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで
松 伏 第 二 中 学 校	國 井 弘 美	
松 伏 中 学 校	石 川 眞 美	
松 伏 第 二 中 学 校	田 口 良 子	

(8) 社会教育委員

氏 名	選 出 団 体 等	任 期
八 代 善 彦	松伏町総合型地域スポーツクラブ	令和5年 5月1日から 令和7年 4月30日まで
横 川 朝 治	松 伏 町 ス ポ ー ツ 協 会	
杉 崎 且 宜	学 識 経 験 者	
三 瓶 修 次 郎	文 化 協 会 代 表	
齊 藤 綾 子	公 民 館 利 用 団 体	
鋤 形 眞 弓	松伏町子ども会連絡会育成協議会	
星 野 芳 美	松 伏 町 ス ポ ー ツ 少 年 団	
伊 藤 多 佳 子	公 民 館 利 用 団 体	
田 中 れ い 子	学 識 経 験 者	
岩 田 茂	学 識 経 験 者	
星 野 健 一	校 長 会 代 表	
向 平 恵	松 伏 町 P T A 連 合 会	

(9) 文化財保護審議委員

氏 名	役 職 名 等	任 期
鈴 木 潤 一	元 松 伏 町 役 場 職 員	令和5年4月 1日から 令和7年3月31日まで
宇 高 良 哲	大 正 大 学 名 誉 教 授	
伊 藤 誠 男	元 高 等 学 校 教 諭	
千 田 文 彦	元 高 等 学 校 教 諭	
眞 田 尊 光	川 村 学 園 女 子 大 学 教 授	

(10) 町史編さん委員会委員

氏 名	役 職 名 等	任 期
横 川 好 富	元春日部市文化財保護審議委員	令和4年11月18日から 令和6年11月17日まで
宇 高 良 哲	文 化 財 保 護 審 議 委 員	
谷 口 宜 男	元 松 伏 町 郷 土 史 研 究 会	
戸 邊 信 夫	元 松 伏 町 役 場 職 員	
鈴 木 潤 一	元 松 伏 町 役 場 職 員	
石 川 幸 司	元 松 伏 町 役 場 職 員	
河 田 晴 美	元 松 伏 町 役 場 職 員	

(11) スポーツ推進委員

氏 名	経験年数	任 期
笹 本 恵 江	28年	令和6年4月 1日から 令和8年3月31日まで
森 文 子	16年	
中 井 陽 一	14年	
佐 藤 時 雄	14年	
江 田 春 枝	12年	
谷田貝 浩 美	12年	
川 尻 勇	10年	
松 土 千 磨	3年	
坂 巻 昇 吾	2年	
菊 地 民 子	令和6年6月1日採用	令和6年6月 1日から 令和8年3月31日まで
今 愛 美	令和6年6月1日採用	
坂 本 卓 也	令和6年7月1日採用	令和6年7月 1日から 令和8年3月31日まで
平 野 千 穂	令和6年7月1日採用	

(1 2) 社会教育指導員

氏 名	役 職 名 等	任 期
土 屋 政 憲	元 高 等 専 門 学 校 教 授	令和6年5月 1日から 令和7年3月31日まで

(1 3) 多世代交流学習館コーディネーター

氏 名	役 職 名 等	任 期
鹿 野 重 則	元 小 学 校 教 頭	令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで

(1 4) 人権教育推進協議会理事

氏 名	役 職 名 等
田 口 義 博	松 伏 町 議 会 議 長
渡 邊 淳 子	教 育 長 職 務 代 理 者
岡 田 直 人	松 伏 町 教 育 長
岩 本 等	企 画 財 政 課 人 権 推 進 室 長
目 黒 健 二	総 務 課 長
後 藤 秀 徳	環 境 経 済 課 長
桐 義 博	す こ や か 子 育 て 課 長
明 戸 恵 子	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会 会 長
圓 井 明 美	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長
田 村 教 子	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長
山 本 美 恵 子	人 権 擁 護 委 員
谷ヶ崎 清 子	身 体 障 害 者 福 祉 会 会 長
竹 村 努	松 伏 小 学 校 校 長
三 浦 晴 賀	松 伏 小 学 校 人 権 教 育 主 任
鷺 林 潤 壱	金 杉 小 学 校 校 長
大 川 千 絵 美	金 杉 小 学 校 人 権 教 育 主 任
田 嶋 栄 蔵	松 伏 第 二 小 学 校 校 長

氏 名	役 職 名 等
津 田 由美子	松 伏 第 二 小 学 校 人 権 教 育 主 任
大 山 亨	松 伏 中 学 校 校 長
高 橋 和 正	松 伏 中 学 校 人 権 教 育 主 任
星 野 健 一	松 伏 第 二 中 学 校 校 長
濱 野 将 人	松 伏 第 二 中 学 校 人 権 教 育 主 任
鈴 木 将 道	県 立 松 伏 高 等 学 校 校 長
中 島 雅 美	県 立 松 伏 高 等 学 校 教 頭 ・ 人 権 教 育 推 進 委 員
相 澤 靖 子	県 立 越 谷 西 特 別 支 援 学 校 校 長
林 豊	県 立 越 谷 西 特 別 支 援 学 校 教 頭
目 黒 徹 三	認 定 こ ど も 園 み ど り の 丘 こ ど も 園 園 長
宮 本 慶 太	た か ら 幼 稚 園 園 長
塩 原 映 子	ゆ た か 保 育 園 理 事 長
石 井 貞 人	か し の き 保 育 園 園 長
若 盛 正 城	認 定 こ ど も 園 こ ど も の も り 理 事 長
鍬 形 眞 弓	松 伏 町 子 ど も 会 育 成 会 連 絡 協 議 会 会 長
星 野 久 美	松 伏 小 学 校 P T A 会 長
高 橋 恵 美	金 杉 小 学 校 P T A 会 長
向 平 恵	松 伏 第 二 小 学 校 P T A 会 長
木 下 江 美	松 伏 中 学 校 P T A 会 長
デニス 優 里	松 伏 第 二 中 学 校 P T A 会 長
松 下 英 治	松 伏 町 自 治 会 連 合 会 会 長
戸 邊 信 夫	松 伏 町 自 治 会 連 合 会 副 会 長
蓮 見 浩 史	J A さ い か つ 松 伏 支 店 長
鈴 木 秀 明	松 伏 町 建 設 業 協 会 会 長
新 井 三 好	松 伏 町 商 工 会 事 務 局 長

(1 5) 社会教育関係諸団体数及び会員数

令和 6 年 6 月 1 日

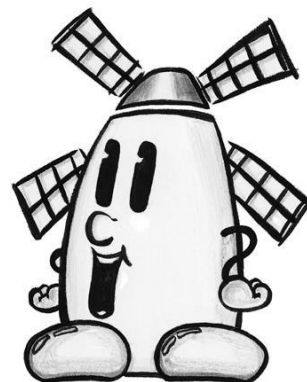
団 体 名	団体数	会員数	事 務 局
松伏町子ども会育成会連絡協議会	1	3	教育文化振興課
松 伏 町 文 化 協 会	1 2	3 3 3	教育文化振興課
松 伏 町 ス ポ ー ツ 協 会	7	6 1 1	教育文化振興課
松 伏 町 ス ポ ー ツ 少 年 団	7	1 5 5	教育文化振興課
松 伏 町 人 権 教 育 推 進 協 議 会	1	4 2	教育文化振興課
松伏町ジュニアリーダー連絡協議会	1	1 1	教育文化振興課
松 伏 町 P T A 連 合 会	5	1 , 6 7 6	松伏第二小学校
計	3 4	2 , 8 3 1	

松伏町シンボルマーク



青は、町内を流れる３本の川を表しています。
白は、松伏の「m」を図案化したものです。
緑は、緑豊かな松伏を表現しています。

松伏町イメージキャラクター



松伏町のランドマークとなっている『スペイン風車』を図案化したものです。
名前は、松伏の風車→松風→「マッポー」と名付けられています。

(平成12年3月19日制定)

松伏町の教育

発	行	松伏町教育委員会
		〒343-0192
		埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地
		電話 048-991-1807 (教育総務課直通)
発	行	日 令和6年9月